

平成 28 年度事業  
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
平成 27 年度速報値

平成 29 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部



## 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	5
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1 業種区分変更	8
2-2 中分類への按分方法	8
2-3 特別管理産業廃棄物排出量の年度補正方法	10
2-4 原単位法による推計方法	12
3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III. 調査結果	17
1. アンケート調査結果	17
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1 業種別排出量	37
4-2 種類別排出量	38
4-3 地域別排出量	39
4-4 処理処分状況	40
IV. まとめ	41
1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較	41
2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較	42
3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較	43

## 資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領 .....	45
II. 活動量指標全国合計値 .....	61
III. 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー .....	65

## 1. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

### 2. 調査期間

自 平成 28 年 6 月

至 平成 29 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 特別管理産業廃棄物排出量

平成 27 年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 特別管理産業廃棄物処理状況

平成 27 年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

### （１）基本データの収集

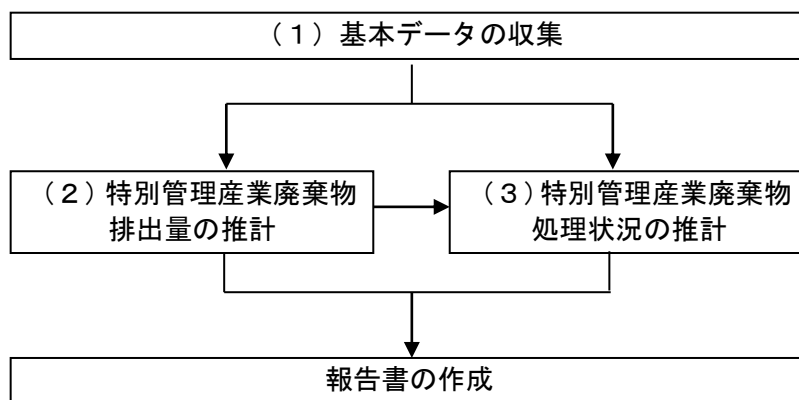
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

### （２）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成27年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （３）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成27年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成27年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成19年11月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		水産養殖業	B03	43		運輸業、郵便業大分類	H
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44	運輸業、郵便業	鉄道業	H42
8	建設業	建設業	D	45		道路旅客運送業	H43
		製造業大分類	E	46		道路貨物運送業	H44
9	製造業	食料品製造業	E09				上記以外の運輸業、郵便業
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
11		繊維工業	E11	48		各種商品卸売業	I50
12		木材・木製品製造業	E12	49		木材・竹材卸売業	I5311
13		家具・装備品製造業	E13	50		各種商品小売業	I56
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		自動車小売業	I591
15		印刷・同関連業	E15	52		機械器具小売業	I593
16		化学工業	E16	53		家具・建具・畳小売業	I601
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		じゅう器小売業	I602
18		プラスチック製品製造業	E18	55		燃料小売業	I605
19		ゴム製品製造業	E19				上記以外の卸売業、小売業
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
21		窯業・土石製品製造業	E21		物品賃貸業	物品賃貸業	K70
22		鉄鋼業	E22	57	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
23		非鉄金属製造業	E23	58	学術・開発研究機関	学術・開発研究機関	L71
24		金属製品製造業	E24		サービス業	写真業	L746
25		はん用機械器具製造業	E25	59	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M
26		生産用機械器具製造業	E26	60	飲食サービス業	飲食店	M76
27		業務用機械器具製造業	E27			上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
29		電気機械器具製造業	E29	62	洗濯業	洗濯業	N781
30		情報通信機械器具製造業	E30		教育、学習支援業大分類	教育、学習支援業	O
31		輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療、福祉大分類	P
32		その他の製造業	E32	64	医療業	医療業	P83
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	上記以外の医療、福祉		
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33	65	教育、学習支援業	複合サービス事業	Q
34		ガス業	F34	66	サービス業	サービス業大分類	R
35		熱供給業	F35	67		自動車整備業	R891
36		上水道業	F361	68		と畜場	R952
37		下水道業	F363	69		上記以外のサービス業	
				公務	公務	S	

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

## （2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物12種類とした。

表－Ⅱ・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

コード	廃棄物種類	略称等	備考	
101	廃酸		強酸（pH2.0以下）	
102	廃油		引火性	
103	廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5以上）	
104	感染性廃棄物			
105	廃PCB等	PCB廃棄物	(調査対象外)	
106	PCB汚染物			
107	PCB処理物			
109	鉍さい		有害物質含有	
108	指定下水汚泥		(調査対象外)	
110	廃石綿等			
201	特定有害廃棄物	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
202		ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
203		廃油	特定廃油	塩素系溶剤、ベンゼン等
204		汚泥	特定汚泥	有害物質含有
205		廃酸	特定廃酸	有害物質含有
206		廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有



## 1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

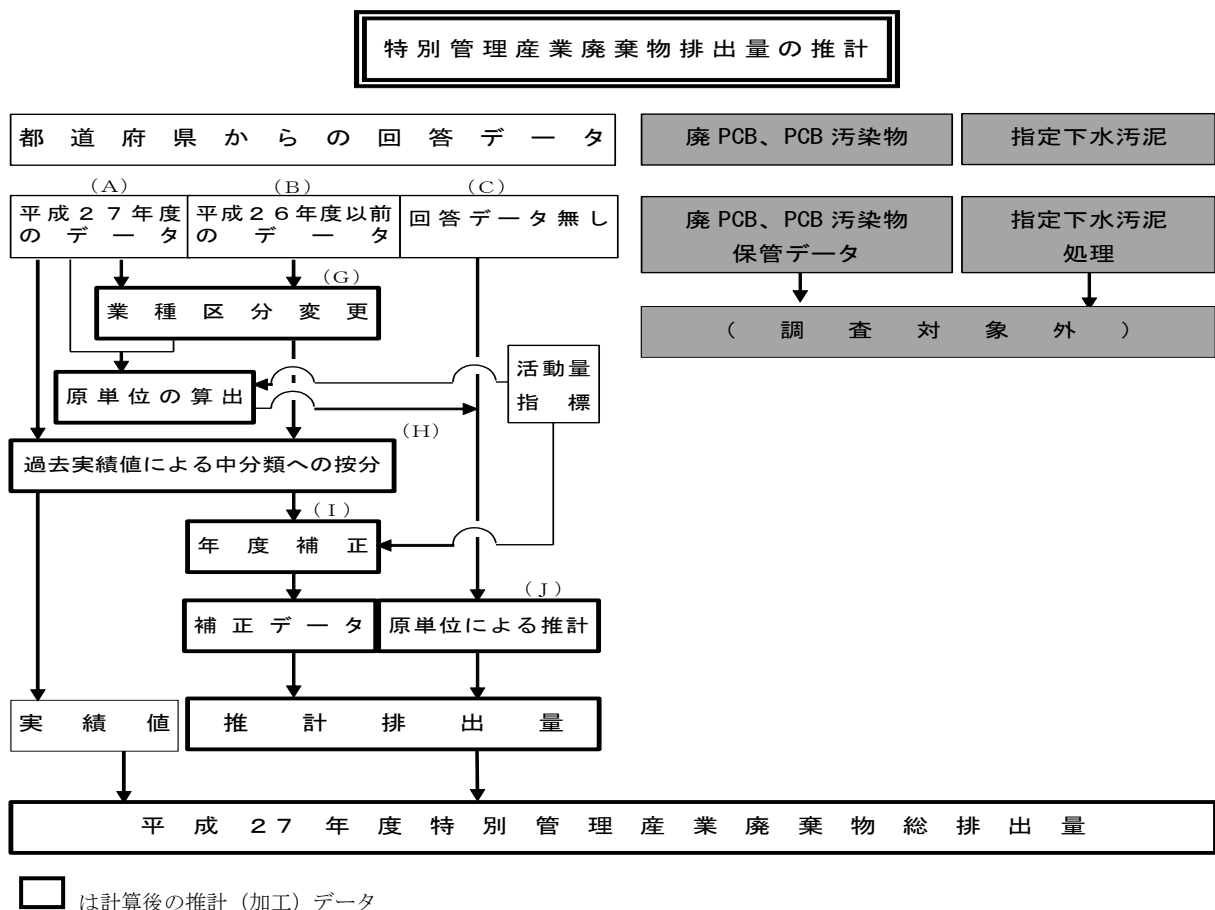
## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

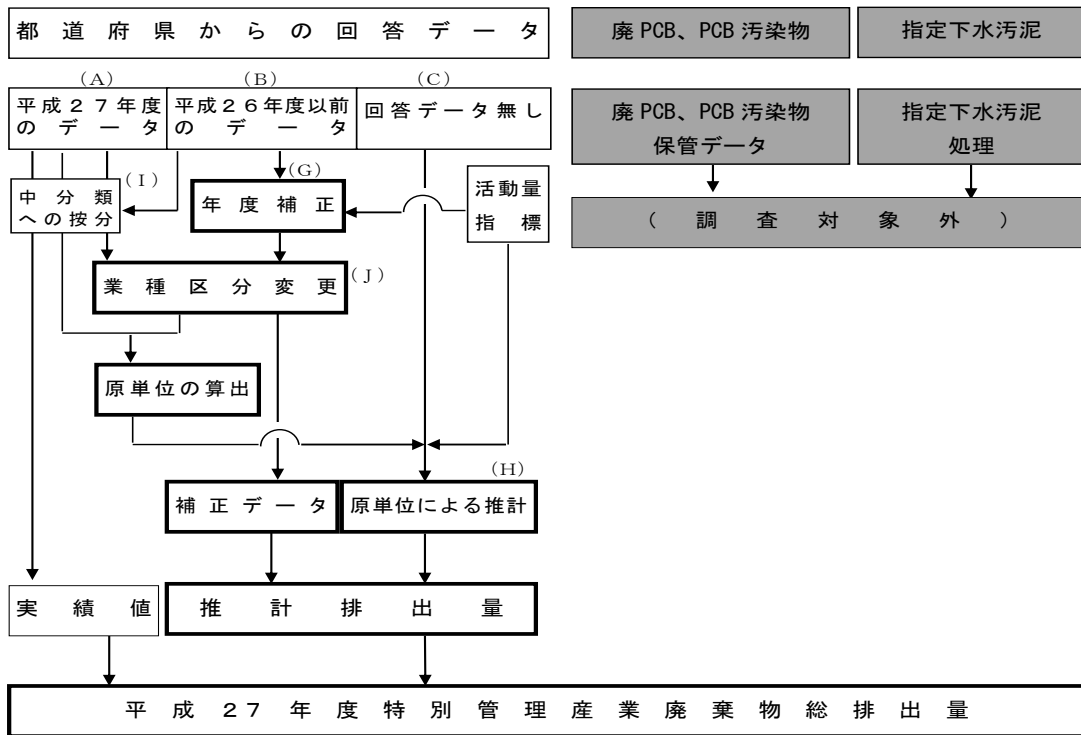
都道府県回答による推計は、平成27年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成26年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



図－Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成27年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成27年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量					
業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

平成27年度(今回)の推計値

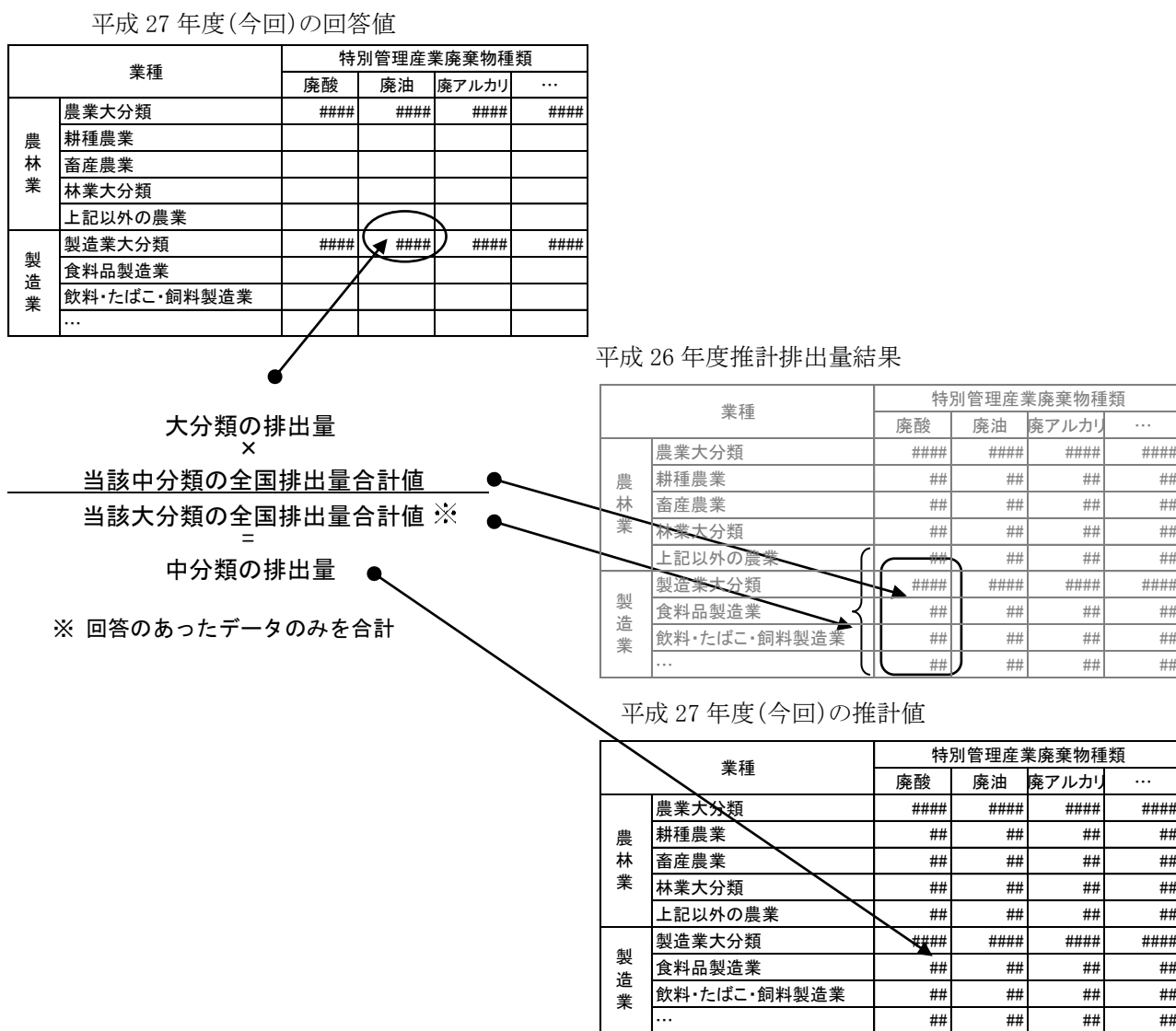
業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 26 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 26 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。



図－II・5 全国平均の構成比による按分

## 2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

平成27年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成26年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成27年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成27年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のよう年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

### ② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成27年度の活動量指標} \div \text{平成27年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成21年度 平成26年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成27年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成21年度～ 平成26年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成21年度～ 平成26年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成21年度～ 平成26年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成27年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	平成27年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成24年度 平成26年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成27年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成19年度 平成24年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 12 年度	99.8	99.7
平成 13 年度	98.1	98.4
平成 14 年度	97.1	97.0
平成 15 年度	97.7	96.1
平成 16 年度	98.8	98.0
平成 17 年度	100.0	100.8
平成 18 年度	102.0	103.3
平成 19 年度	104.6	105.7
平成 20 年度	107.9	107.6
平成 21 年度	104.3	101.3
平成 22 年度	104.6	101.9
平成 23 年度	106.2	103.2
平成 24 年度	104.7	102.1
平成 25 年度	107.0	104.7
平成 26 年度	109.8	104.9
平成 27 年度	109.2	102.7

\* 「建設工事費デフレーター（2005年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2005年基準）」（日本銀行調査統計局）

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法



(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

### 3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

#### (1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表－Ⅱ・6の方法により図－Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成27年度の回答のない都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成26年度及び27年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。

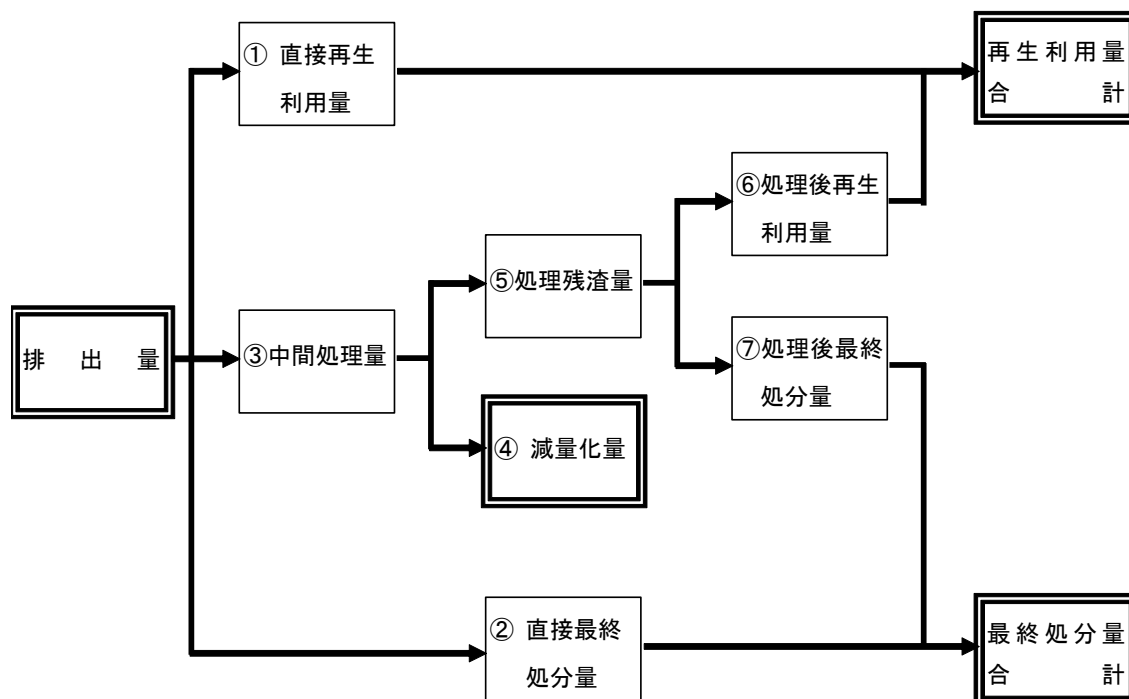
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

#### (2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図－Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図－Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表－Ⅱ・6に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・６ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（８）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（１１）＋（５）のうち委託最終処分された量（１４ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（４）＋（５）のうち委託中間処理された量（１３イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（９）＋委託中間処理後再生利用量（１７）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（１０）＋（６）のうち委託最終処分された量（１４ニ）＋委託中間処理後最終処分量（１８）

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、1自治体からは平成27年度実績についての実態調査結果を、他の46自治体は平成26年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（平成27年度実績値）

No.都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度								
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	北海道	新	○				○※	△	▲	
2	青森県	新	○					▲		
3	岩手県	新	○	○	○	○	○※	△	▲	
4	宮城県	新				○※	△	△	▲	
5	秋田県	新	○		△	○※	△	△	▲	
6	山形県	新	○	○※					▲	
7	福島県	新		○	○	○	○※	△	△	▲
8	茨城県	新	○					▲		
9	栃木県	新	○	○	○	○	○	○※	▲	
10	群馬県	新	○	○※	△	△	△	△	▲	
11	埼玉県	新								
12	千葉県	新	○	○	○	○	○	○	●	
13	東京都	新	△	△	△	○※	△	△	▲	
14	神奈川県	新		▲						
15	新潟県	新	△					▲		
16	富山県	新	○	○※		○	○	△	▲	
17	石川県	新	○	○	○	○	○	○※	▲	
18	福井県	新	○					▲		
19	山梨県	新	○				△	▲		
20	長野県	新								
21	岐阜県	新	○※						▲	
22	静岡県	新	○	○	○※		△	△	▲	
23	愛知県	新	○	○	○		△	○※	▲	
24	三重県	旧	●							
25	滋賀県	新	○		○	○※	△	△	▲	
26	京都府	旧	○		●					
27	大阪府	新	○		○※				▲	
28	兵庫県	旧	●							
29	奈良県	新	○		●					
30	和歌山県	新		○	○	○	○※	△	▲	
31	鳥取県	新		○	○	○※	△	△	▲	
32	島根県	新	○					●		
33	岡山県	新	○	○		○	○※	△	▲	
34	広島県	新	○	○	△	○※	△	△	▲	
35	山口県	新	○※						▲	
36	徳島県	新	○					▲		
37	香川県	新						▲		
38	愛媛県	新	○	○					●	
39	高知県	新	●							
40	福岡県	新	△	○※				△	▲	
41	佐賀県	新		○	○	○	○※		▲	
42	長崎県	新	○※						▲	
43	熊本県	新	○					▲		
44	大分県	新	○	○		△		●		
45	宮崎県	新	○	○	△	○※	△	△	▲	
46	鹿児島県	旧	●							
47	沖縄県	新	○					▲		
○、○※			31	19	12	16	10	4	0	0
●、▲			4	1	2	0	0	11	26	1
計			35	20	14	16	10	15	26	1

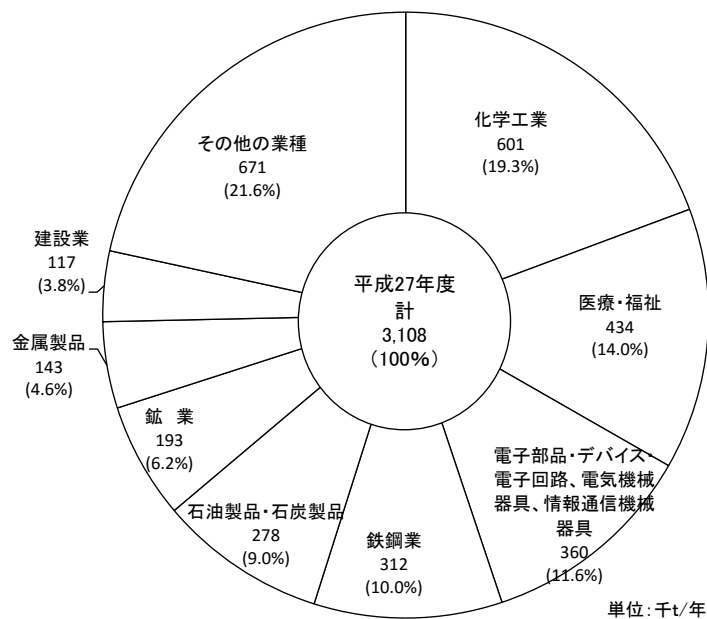
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)  
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図－Ⅱ・2の推計方法により算出した平成27年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ3,108千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

### （1）特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、601千トン（全体の19.3%）、次いで医療・福祉が434千トン（同14.0%）、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具が360千トン（同11.6%）、鉄鋼業が約312千トン（同10.0%）、石油製品・石炭製品が278千トン（同9.0%）となっており、この5業種で全排出量の約6割を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成27年度実績値）

表-Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成27年度実績値）

業種	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	3	0.1	3	0.1
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	151	6.1	193	6.8	193	6.2
建設業	45	1.8	89	3.1	117	3.8
製造業	1,870	75.1	1,985	70.4	2,170	69.8
食料品製造業	9	0.4	8	0.3	21	0.7
飲料・たばこ・飼料	2	0.1	2	0.1	2	0.1
繊維工業	5	0.2	8	0.3	11	0.3
木材・木製品	1	0.1	1	0.0	1	0.0
家具・装備品	1	0.0	2	0.1	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	9	0.4	9	0.3	11	0.4
印刷・同関連	8	0.3	9	0.3	12	0.4
化学工業	458	18.4	566	20.1	601	19.3
石油製品・石炭製品	159	6.4	241	8.5	278	9.0
プラスチック製品	72	2.9	78	2.8	88	2.8
ゴム製品	4	0.2	3	0.1	4	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	24	1.0	59	2.1	63	2.0
鉄鋼業	450	18.1	297	10.5	312	10.0
非鉄金属	149	6.0	110	3.9	114	3.7
金製品	158	6.4	135	4.8	143	4.6
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	70	2.8	71	2.5	90	2.9
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	270	10.9	356	12.6	360	11.6
輸送用機械器具製造業	21	0.8	30	1.1	57	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.3	28	1.0	88	2.8
情報通信業、運輸業	1	0.0	3	0.1	3	0.1
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	4	0.2	8	0.3	15	0.5
医療・福祉	348	14.0	430	15.2	434	14.0
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	58	2.3	78	2.8	80	2.6
公務	1	0.0	3	0.1	5	0.2
合計	2,490	100.0	2,821	100.0	3,108	100.0

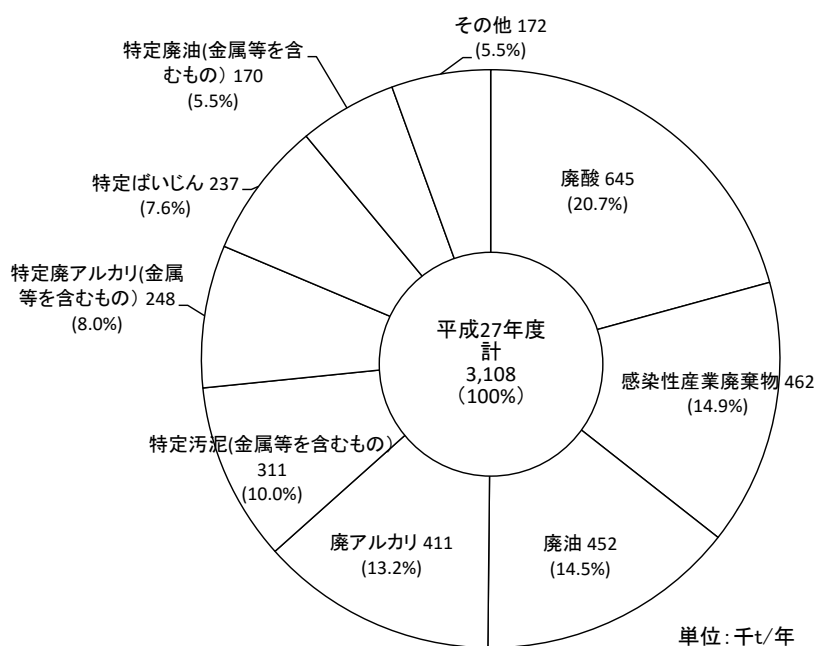
\* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 \* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

## (2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、約 645 千トン（全体の 20.7%）、次いで感染性廃棄物が約 462 千トン（14.9%）、廃油が約 452 千トン（全体の 14.5%）、廃アルカリが約 411 千トン（同 13.2%）、特定汚泥が約 311 千トン（同 10.0%）となっており、この 5 品目で全排出量の約 7 割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3 参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成 27 年度実績値）



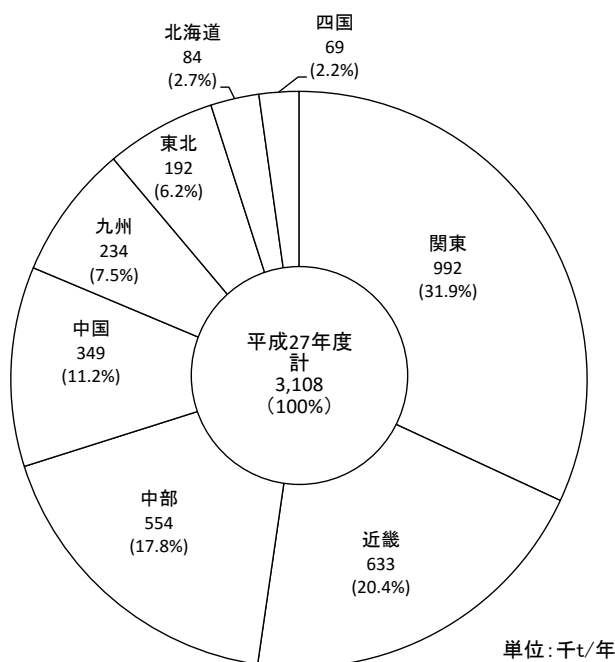
表－Ⅲ・３ 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成 27 年度実績値）

種 類	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度		
	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	
廃油	413	16.6	410	14.5	452	14.5	
廃酸	533	21.4	606	21.5	645	20.7	
廃アルカリ	293	11.8	390	13.8	411	13.2	
感染性産業廃棄物	347	14.0	450	15.9	462	14.9	
特定有害廃棄物	鋳さい	6	0.2	7	0.3	15	0.5
	廃石綿等	34	1.4	48	1.7	62	2.0
	燃え殻	5	0.2	6	0.2	13	0.4
	ばいじん	397	15.9	223	7.9	237	7.6
	廃油(金属等を含むもの)	69	2.8	137	4.9	170	5.5
	汚泥(金属等を含むもの)	221	8.9	293	10.4	311	10.0
	廃酸(金属等を含むもの)	57	2.3	59	2.1	82	2.6
	廃アルカリ(金属等を含むもの)	114	4.6	192	6.8	248	8.0
合 計	2,490	100.0	2,821	100.0	3,108	100.0	

\* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

### (3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 992 千トン（全体の 31.9%）であり、次いで、近畿地方の約 633 千トン（同 20.4%）、中部地方の約 554 千トン（同 17.8%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 27 年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 27 年度実績値）

地域別	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度	
	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)
北海道	83	3.4	85	3.0	84	2.7
東北	220	8.8	171	6.0	192	6.2
関東	751	30.2	878	31.1	992	31.9
中部	395	15.9	491	17.4	554	17.8
近畿	534	21.5	587	20.8	633	20.4
中国	236	9.5	327	11.6	349	11.2
四国	57	2.3	64	2.3	69	2.2
九州	213	8.6	218	7.7	234	7.5
合計	2,490	100.0	2,821	100.0	3,108	100.0

\* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

\* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 特別管理産業廃棄物の業種別種別別排出量及び都道府県別種別別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。



表一Ⅲ・6 平成27年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	鉄さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	特定有害産業廃棄物				廃アルカリ (金額等を含むもの)	廃酸 (金額等を含むもの)	汚泥 (金額等を含むもの)	合計
										廃油 (金額等を含むもの)	ばいじん	燃え殻	ばいじん				
1	北海道	2,808	1,896	4,534	18,533	1,128	2,155	86	6,184	50	46,518	416	22	84,332			
2	青森県	547	1,148	311	326	72	109	72	1,127	10	126	129	247	4,321			
3	岩手県	3,631	4,896	3,275	3,275	135	1,899	10	1,899	691	515	139	305	14,596			
4	宮城県	10,132	11,373	17,757	17,757	35	3,229	71	1,860	1,903	7,576	835	1,114	58,425			
5	秋田県	3,348	3,348	5,123	3,039	329	372	16	1,171	2,001	8,920	376	725	25,158			
6	山形県	3,773	4,999	7,975	3,444	55	408	33	449	763	4,445	1,000	2,076	30,915			
7	福島県	28,165	7,873	9,260	4,779	174	2,974	110	78	2,974	11,813	5,376	5,791	58,942			
8	茨城県	16,257	63,632	7,306	11,491	142	659	1	25,497	302	6,354	2,021	1,265	124,783			
9	栃木県	7,197	12,894	8,220	9,801	1	150	1,563	7,408	99	2,311	663	894	41,368			
10	群馬県	16,944	6,885	1,480	2,969	2,479	6,686	2,519	7,167	13,689	12,977	7,527	21,615	176,427			
11	埼玉県	29,914	24,736	21,110	26,007	16	4,182	368	12,111	27,601	12,698	3,010	77,685	295,366			
12	千葉県	29,701	73,372	36,548	18,094	11,022	11,022	459	3,423	2,063	2,706	3,282	27,118	166,366			
13	東京都	17,935	17,935	1,006	43,421	1,006	2,902	1,055	3,005	5,532	24,224	2,505	7,875	113,249			
14	神奈川県	34,126	41,721	24,473	25,674	1,220	2,902	36	3,005	14,187	1,355	1,012	2,451	166,366			
15	新潟県	10,881	10,489	10,790	13,977	154	548	36	1,775	2,773	5,024	932	4,744	42,800			
16	富山県	6,506	7,782	6,883	5,642	491	491	4	233	1,283	2,519	2,451	6,735	46,690			
17	石川県	6,923	16,112	11,021	3,120	445	507	359	233	1,283	2,519	2,451	6,735	40,676			
18	福井県	7,763	4,235	11,021	3,120	374	1,031	282	628	1,707	4,378	938	1,675	14,574			
19	山梨県	47	7,671	36	3,429	1,405	271	13	951	758	431	2,386	1,638	37,268			
20	長野県	5,313	7,884	11,393	6,831	9,588	2,481	764	1,867	5,400	7,300	2,386	1,638	72,969			
21	岐阜県	20,366	4,202	3,763	9,926	0	156	9	650	903	3,112	4,430	8,466	55,984			
22	静岡県	32,179	28,303	12,508	21,332	623	1,365	167	21,891	4,993	11,057	3,700	10,334	148,454			
23	愛知県	23,226	23,226	60,844	6,553	1,264	5,690	1,680	4,075	14,322	12,645	6,088	14,590	176,670			
24	三重県	9,413	9,413	31,324	5,786	400	149	635	215	30	682	1,601	4,481	59,092			
25	滋賀県	9,901	13,588	2,850	8,096	457	137	16	552	2,817	3,441	1,945	4,481	48,290			
26	京都府	15,884	44,968	21,108	27,455	802	650	29	31,738	3,621	1,548	3,806	1,068	152,677			
27	大阪府	37,265	27,194	19,542	7,570	1,637	3,759	1,706	28,822	1,974	14,201	4,557	5,515	153,741			
28	兵庫県	877	2,320	100	2,982	6	72	104	4,704	50	2,260	36	28	6,574			
29	奈良県	4,555	14,022	4,231	5,860	334	334	47	4,704	7	2,260	2	427	36,449			
30	和歌山県	582	1,451	2,070	3,463	4	5	1	205	411	612	166	116	9,071			
31	鳥取県	1,537	675	1,322	3,867	155	50	89	3,583	219	3,037	145	162	14,841			
32	島根県	16,102	19,587	16,614	6,869	9	1,262	140	62	159	1,350	51	10	62,215			
33	岡山県	12,670	69,777	19,076	35,239	249	491	69	2,061	379	1,247	2,031	1,804	213,228			
34	広島県	2,432	2,432	3,47	6,257	8	7,815	225	34,137	41,036	17,789	2,225	2,128	49,439			
35	山口県	2,250	3,754	2,547	3,301	347	475	8	2	2,105	1,688	42	867	13,517			
36	徳島県	3,150	2,345	2,547	3,025	263	263	12	333	100	3,840	79	85	17,187			
37	香川県	6,853	1,069	510	9,660	146	49	0	49	1,852	2,443	49	443	24,445			
38	愛媛県	1,069	1,014	832	2,450	174	400	198	493	285	6,062	210	882	14,070			
39	高知県	4,676	4,258	6,043	11,619	5	209	18	19,483	5,284	4,178	6,950	21,681	84,422			
40	福岡県	4,113	4,113	157	2,944	209	209	24	2,827	24	115	1,821	1,340	15,003			
41	佐賀県	2,088	3,988	2,95	3,656	22	56	22	13	22	1,032	62	76	11,320			
42	熊本県	7,616	16,326	2,048	13,174	6	14	6	204	229	6,349	1,489	2,495	49,950			
43	大分県	11,369	5,804	2,379	4,519	166	166	167	190	1,908	1,908	1,302	282	28,087			
44	宮崎県	1,101	3,386	1,262	3,442	4	4	4	2,221	2,221	1,64	39	168	11,859			
45	鹿児島県	1,781	2,393	847	9,712	336	652	192	82	572	5,880	348	289	23,024			
46	沖縄県	8	2,704	23	368	8	368	4	6,940	4	88	462	14	10,611			
47	全国	452,109	644,737	411,401	462,026	14,669	62,451	13,052	237,245	169,954	310,672	82,053	247,757	3,108,116			

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。





### 3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

#### 3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

平成 27 年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す

総排出量約 3,108 千トンのうち、中間処理量は約 3,006 千トン（全体の 97%）、直接再生利用量約 32 千トン（同 1%）、直接最終処分量は、約 70 千トン（同 2%）となった。

また、中間処理された特別管理産業廃棄物から発生した処理残渣（約 894 千トン）は、再生利用（約 696 千トン）または最終処分（約 198 千トン）されていた。

合計では、排出された特別管理産業廃棄物全体の 23%にあたる約 728 千トンが再生利用され、9%にあたる約 268 千トンが最終処分された。

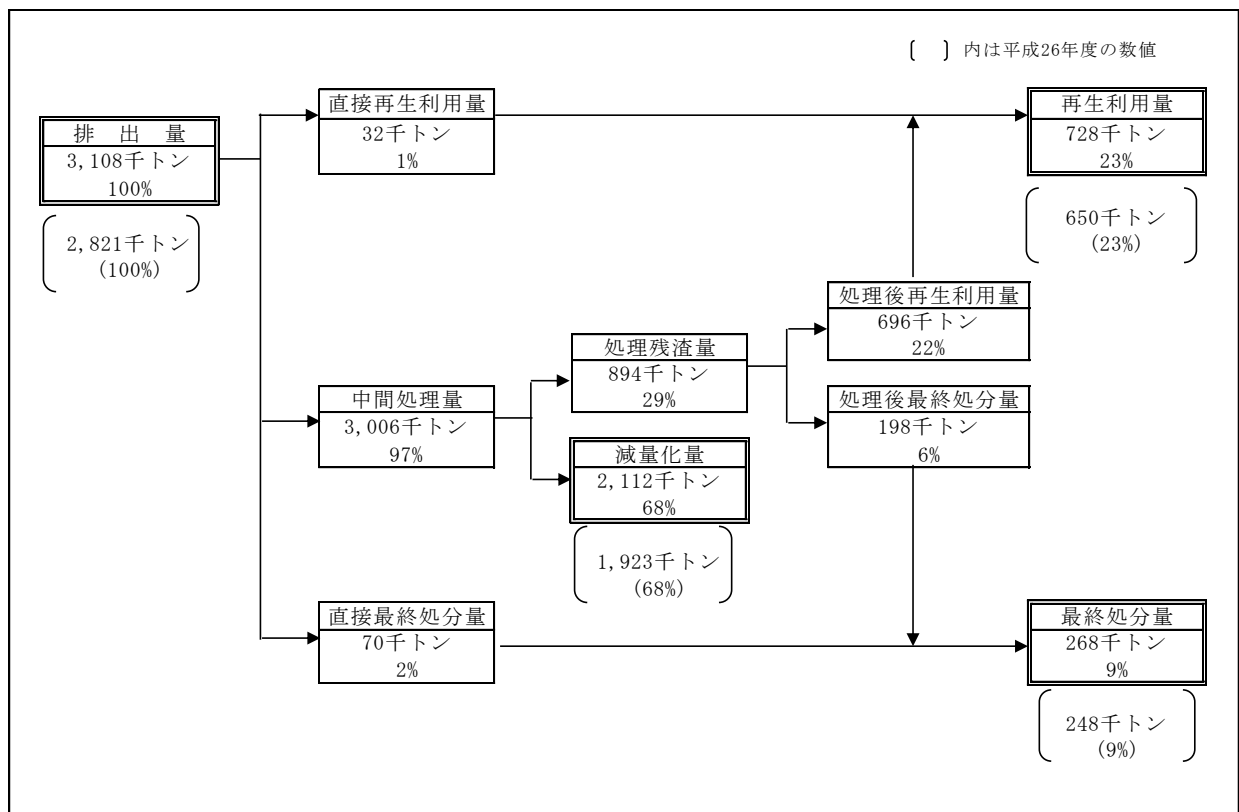


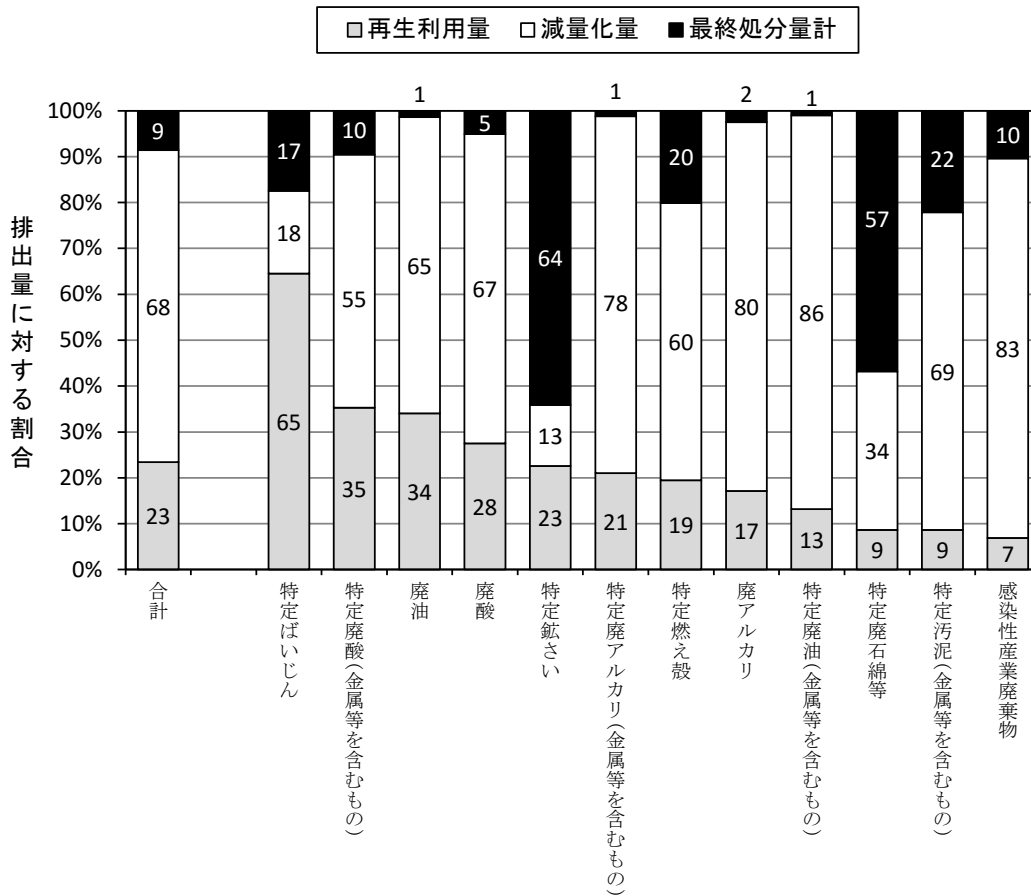
図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（平成 27 年度実績値）



特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじん(65%)、特定廃酸(35%)、廃油(34%)等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性廃棄物(7%)、特定汚泥(9%)及び特定廃石綿等(9%)等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、特定鉱さい(64%)、特定廃石綿等(57%)、特定汚泥(22%)等であった。



図一Ⅲ・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率 (平成 27 年度実績値)

表一Ⅲ・9 平成 27 年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間			処 理		再生利用量 計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量 計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
廃油	452	11	0	441	149	143	6	154	292	6	
構成比	100%	2%	0%	98%	33%	32%	1%	34%	65%	1%	
廃酸	645	9	0	636	201	169	33	177	435	33	
構成比	100%	1%	0%	99%	31%	26%	5%	28%	67%	5%	
廃ア ル カ リ	411	0	0	411	80	70	10	70	331	10	
構成比	100%	0%	0%	100%	20%	17%	2%	17%	80%	2%	
感 染 性 産 業 廃 棄 物	462	0	3	459	77	32	45	32	382	48	
構成比	100%	0%	1%	99%	17%	7%	10%	7%	83%	10%	
特 定 鉱 さい	15	0	0	14	12	3	9	3	2	9	
構成比	100%	0%	3%	97%	84%	23%	62%	23%	13%	64%	
特 定 廃 石 綿 等	62	0	28	34	13	5	7	5	22	35	
構成比	100%	0%	45%	55%	20%	9%	11%	9%	34%	57%	
特 定 燃 え 殻	13	0	0	13	5	3	2	3	8	3	
構成比	100%	0%	2%	98%	38%	19%	18%	19%	60%	20%	
特 定 ば い じ ん	237	3	37	197	155	150	5	153	43	41	
構成比	100%	1%	15%	83%	65%	63%	2%	65%	18%	17%	
特 定 廃 油 ( 金 属 等 を 含 む も の )	170	3	0	167	21	20	2	22	146	2	
構成比	100%	2%	0%	98%	13%	12%	1%	13%	86%	1%	
特 定 汚 泥 ( 金 属 等 を 含 む も の )	311	4	1	306	91	23	68	27	215	69	
構成比	100%	1%	0%	98%	29%	7%	22%	9%	69%	22%	
特 定 廃 酸 ( 金 属 等 を 含 む も の )	82	0	0	82	37	29	8	29	45	8	
構成比	100%	0%	0%	100%	45%	35%	10%	35%	55%	10%	
特 定 廃 アル カ リ ( 金 属 等 を 含 む も の )	248	3	0	245	53	50	3	52	193	3	
構成比	100%	1%	0%	99%	21%	20%	1%	21%	78%	1%	
合 計	3,108	32	70	3,006	894	696	198	728	2,112	268	
構成比	100%	1%	2%	97%	29%	22%	6%	23%	68%	9%	

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

### 3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示したように、総排出量約3,108千トンのうち約728千トン（全体の23%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの65%（約153千トン）、特定廃酸の35%（約29千トン）、廃油の34%（約154千トン）等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の7%（約32千トン）、特定汚泥の9%（約27千トン）、特定廃石綿等の9%（約5千トン）等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように廃酸の約177千トン（全体の24%）、廃油の約154千トン（同21%）、特定ばいじんの約153千トン（同21%）が多く、これら3種で全体のおよそ7割を占めた。

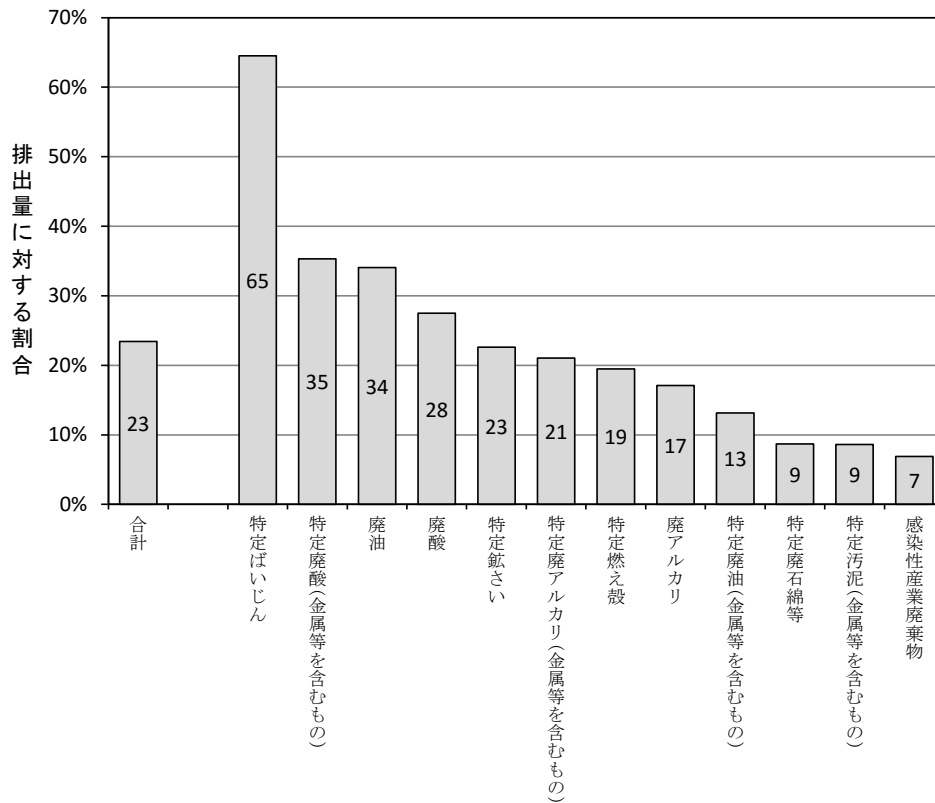
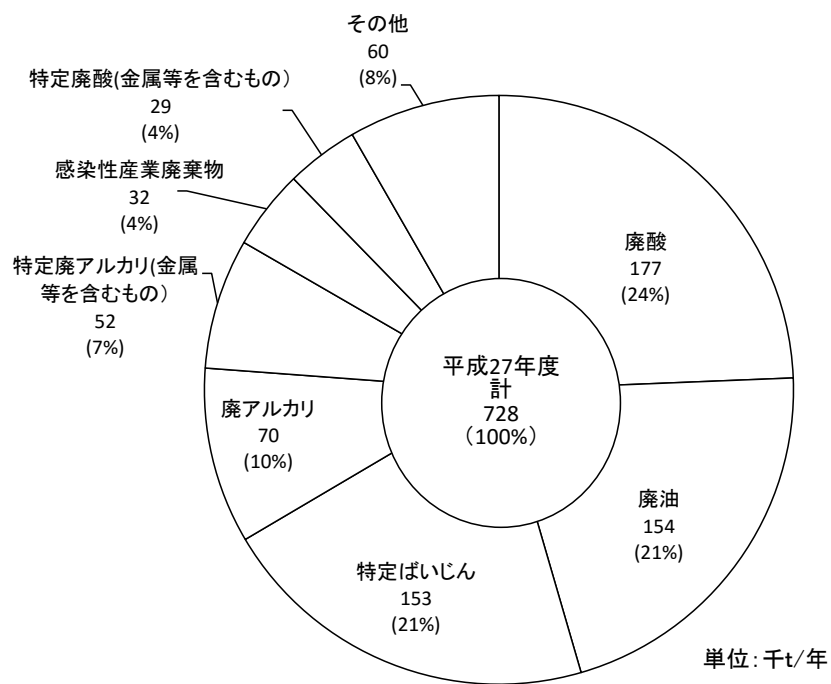


図-III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（平成27年度実績値）



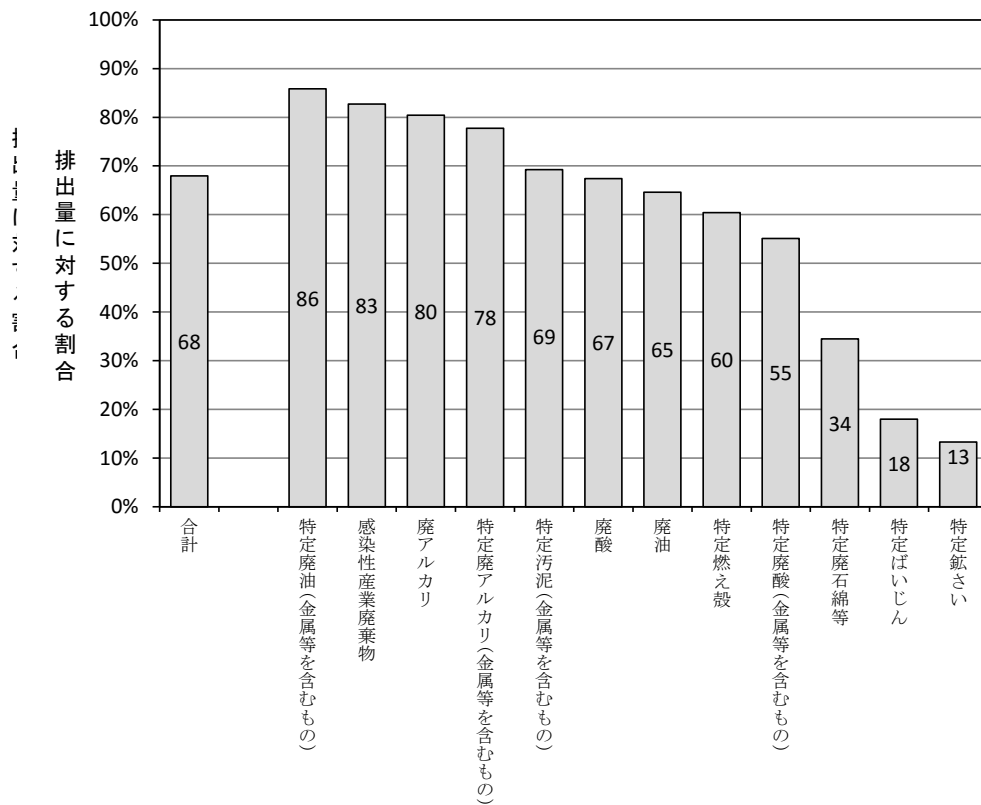
図一Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (平成 27 年度実績値)

## (2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

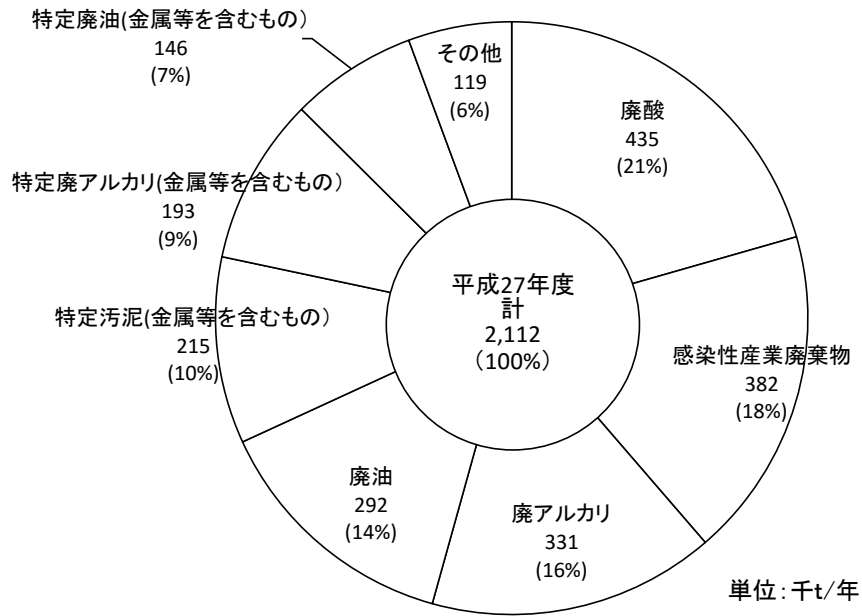
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 3,108 千トンのうち約 2,112 千トン（同 68％）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃油の 86％（約 146 千トン）、感染性廃棄物の 83％（約 382 千トン）、特定廃アルカリの 80％（約 193 千トン）等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定鉍さいの 13％（約 2 千トン）、特定鉍ばいじんの 18％（約 43 千トン）、特定廃石綿等の 34％（約 22 千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように廃酸の約 435 千トン（全体の 21％）、感染性廃棄物の約 382 千トン（同 18％）、廃アルカリの約 331 千トン（同 16％）、廃油の約 292 千トン（同 14％）が多く、これら 4 種で全体のおよそ 7 割を占めた。



図－Ⅲ・８ 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（平成 27 年度実績値）



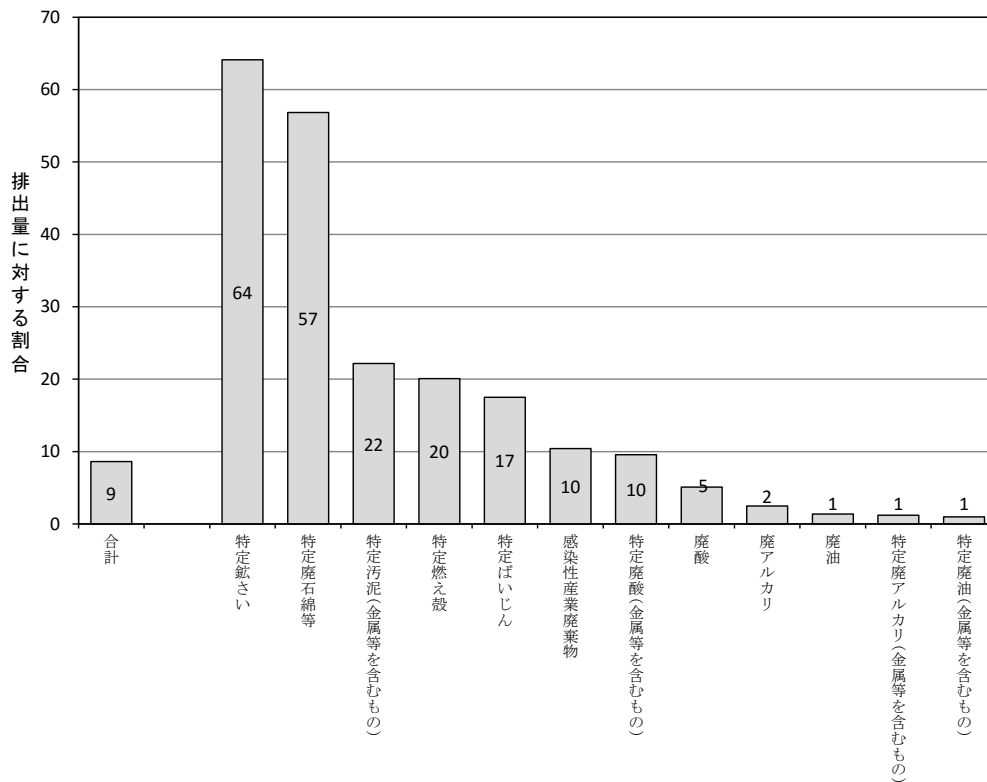
図一Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (平成27年度実績値)

### (3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

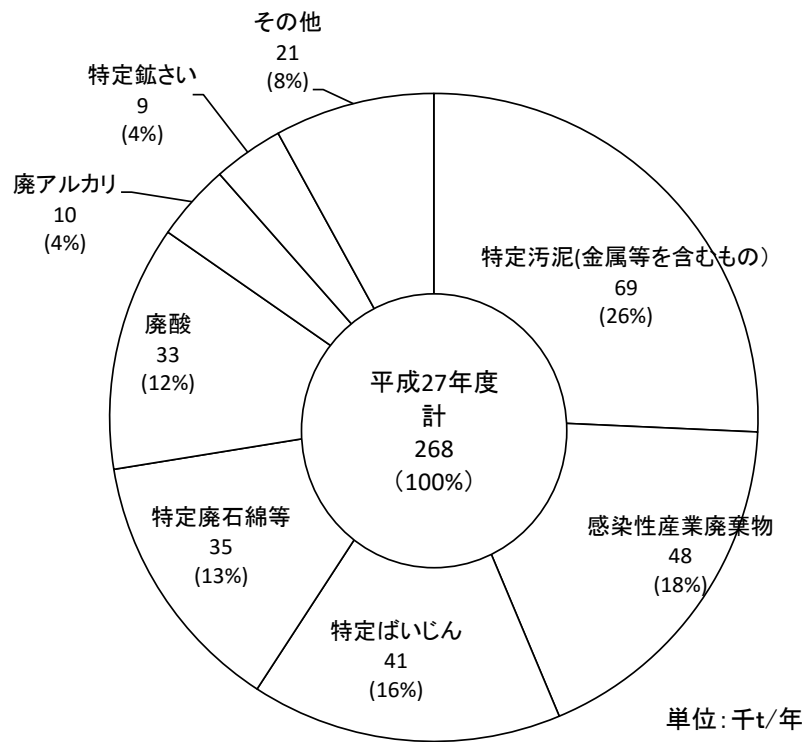
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4にしたように、総排出量約3,108千トンのうち約268千トン（全体の9%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、特定鉱さいの64%（約9千トン）、特定廃石綿等の57%（約35千トン）、特定汚泥の22%（約69千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃油の1%（約2千トン）、特定廃アルカリの1%（約3千トン）、廃油の1%（約6千トン）、廃アルカリの2%（約10千トン）等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように特定汚泥の約69千トン（同26%）、感染性廃棄物の約48千トン（全体の18%）、特定ばいじんの約41千トン（同16%）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ6割を占めた。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（平成27年度実績値）



図一Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (平成27年度実績値)



## 4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

### 4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、農林・漁業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、医療・福祉、電子・電気・通信機械器具製造業、鉄鋼業、石油製品・石炭製品製造業等の比率が全体の6割を占めている。

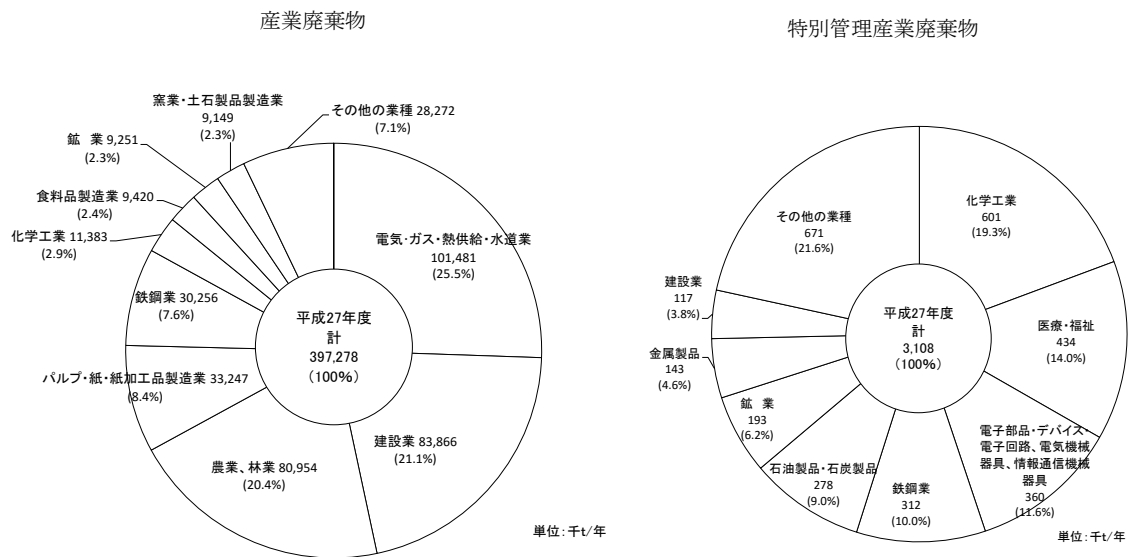


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (平成27年度実績値)

#### 4-2 種類別排出量

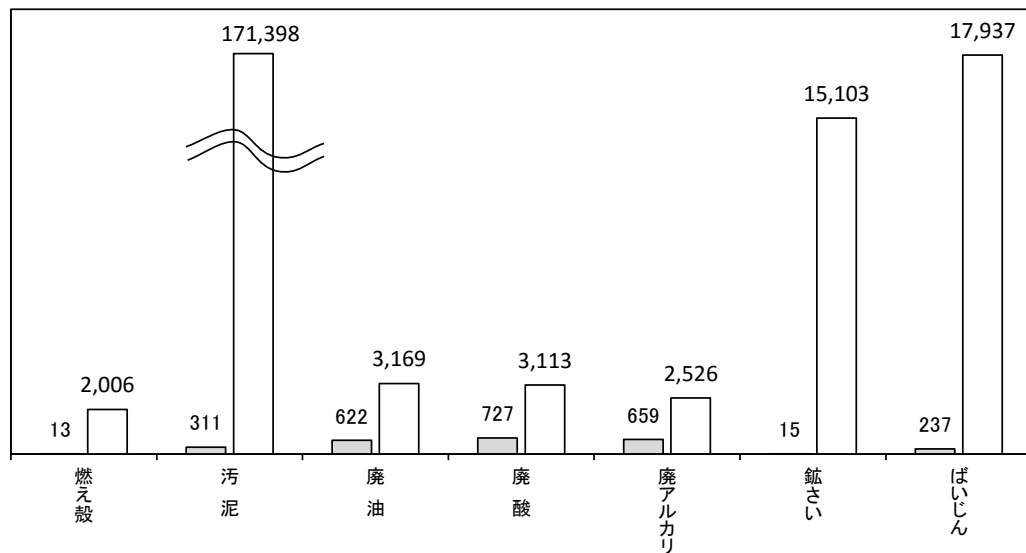
特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2割前後と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成27年度実績値）  
（単位：千t/年）

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
			うち特定有害 廃棄物		
燃え殻	2,006	13	13	0.7%	
汚泥	171,398	311	311	0.2%	
廃油	3,169	622	170	19.6%	
廃酸	3,113	727	82	23.3%	
廃アルカリ	2,526	659	248	26.1%	
廃プラスチック類	6,679				
紙くず	987				
木くず	7,580				
繊維くず	105				
動植物性残渣	2,783				
動物系固形不要物	85				
ゴムくず	31				
金属くず	9,691				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	8,591				
鋳さい	15,103	15	15	0.1%	
がれき類	64,861				
動物のふん尿	80,512				
動物の死体	119				
ばいじん	17,937	237	237	1.3%	
合計	397,278	3,108	1,138	0.8%	

※網掛け部分は該当する種類の特管物なし

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)



単位：千t/年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成27年度実績値）

### 4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、近畿、九州で約6割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部の3地域が約7割を占めている。

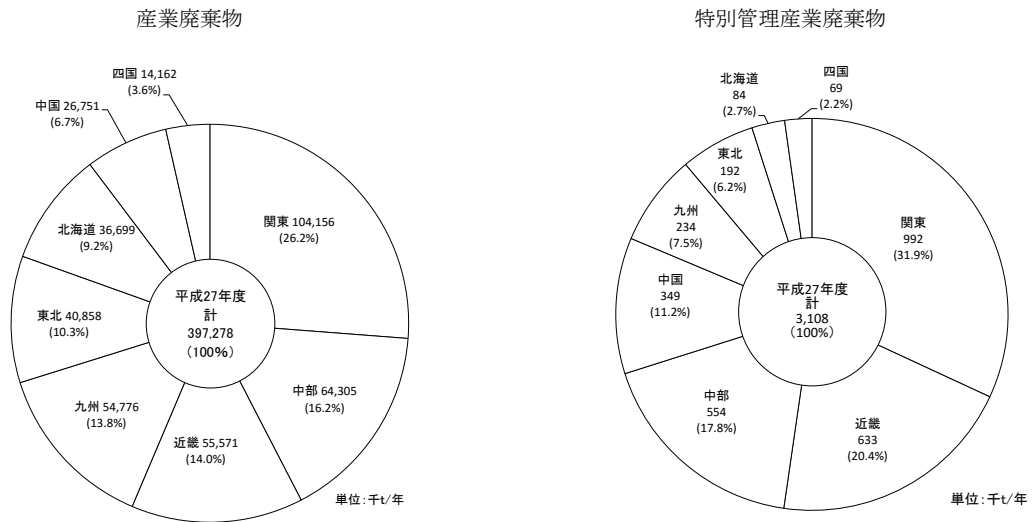


図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（平成27年度実績値）

#### 4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

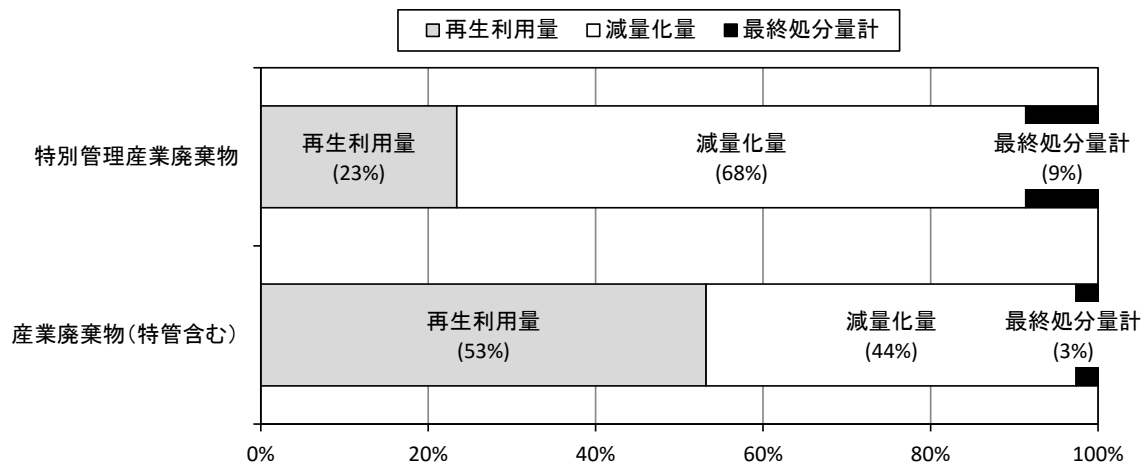


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（平成27年度実績値）

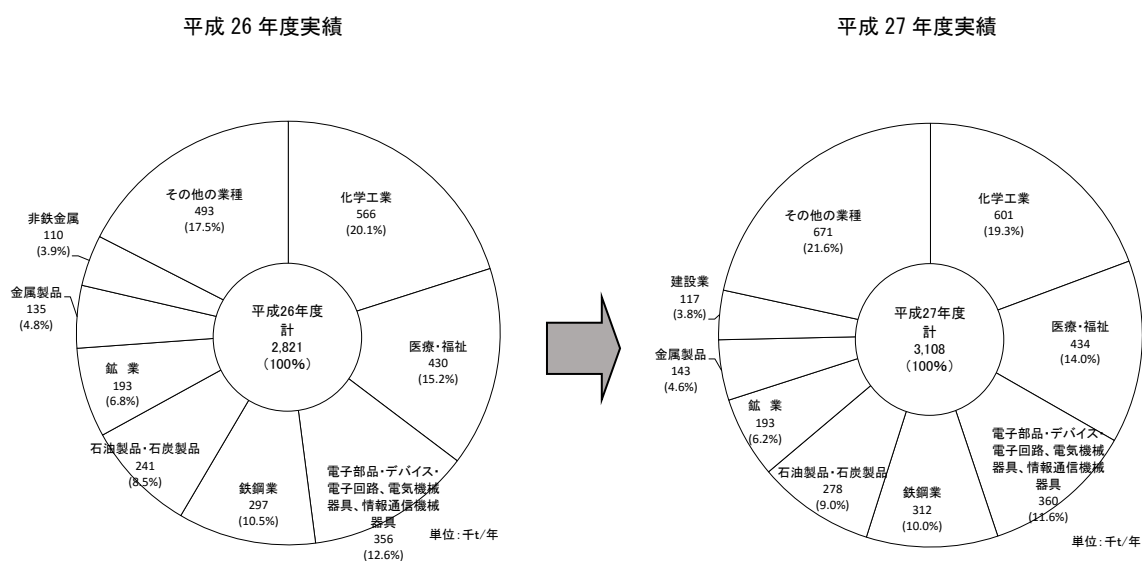
#### IV. まとめ

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、平成 25 年度実績との比較を行った。

##### 1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。平成 27 年度の排出量が多い上位の業種は、化学工業、医療・福祉、電子・電気・通信機械器具、鉄鋼業、石油製品・石炭製品、鋳業、金属製品の順となっており、平成 26 年度実績と比較すると、上位 7 業種に変動はない。

平成 27 年度の業種別排出量は、上位 7 業種で見ると、石油製品・石炭製品で約 37 千トン、化学工業で約 34 千トン、鉄鋼業で約 15 千トン増加などとなっている。



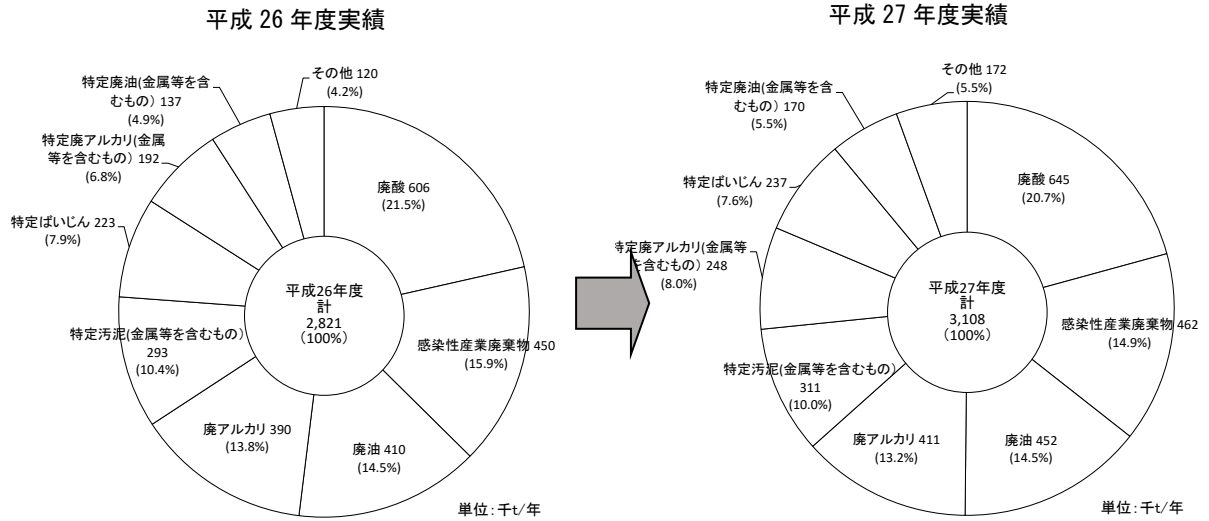
\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較 (平成 27 年度実績値)

## 2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。平成27年度の排出量が多い上位の特別管理産業廃棄物の種類は、廃酸、感染性廃棄物、廃油、廃アルカリ、特定汚泥の順となっており、平成26年度実績と比較すると、上位5業種に変動はない。

平成27年度の種類別排出量は、上位5業種で見ると、廃油が約42千トン、廃酸が39千トン、廃アルカリが21千トン、特定汚泥が18千トン、感染性廃棄物が12千トン増加などとなっている。



\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

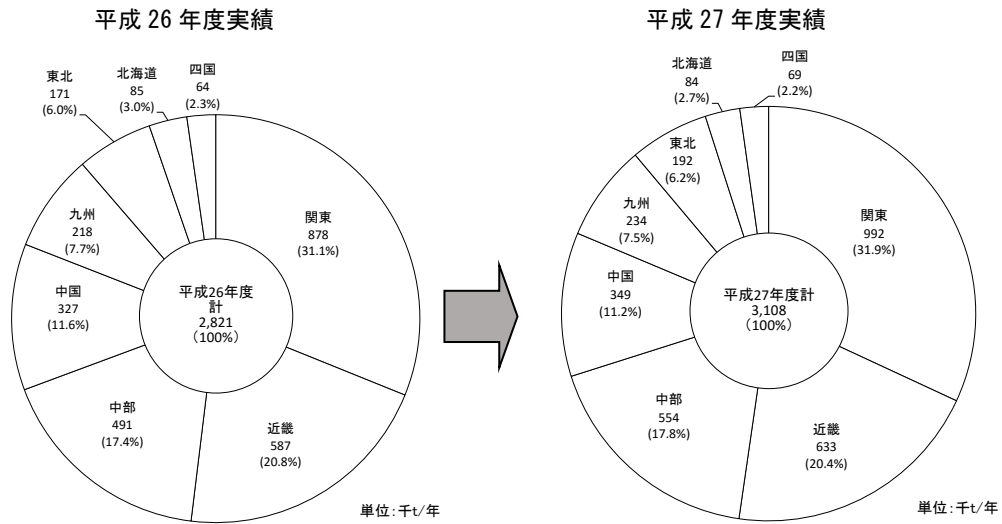
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較 (平成27年度実績値)

### 3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

平成27年度の排出量が多い地域は、関東、近畿、中部、中国、九州、東北、北海道、四国の順となっており、平成26年度実績と比較すると変動はない。

平成25年度の地域別排出量は、関東地域で約114千トン、近畿地域で約46千トン、中部地域で約63千トン、東北、中国で16千トン、九州で116千トン増加などとなっている。



\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較（平成27年度実績値）





資料編



I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 26 年度実績 (確定値)・平成 27 年度実績 (速報値))

## 1.調査の概要

本調査は、平成 26 年度実績 (確定値) 及び平成 27 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2.調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 26 年度実績調査及び平成 27 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3.回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 26 年度実績及び平成 27 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

### ○平成 26 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H26)」フォルダ内にある EXCEL ファイルのうち、平成 19 年あるいは平成 25 年改定の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は「A」のファイルを、平成 14 年改定以前の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は、「B」のファイルを使用する。

**A : 産廃調査票 H26 (H19 以降改訂) \_〇〇県.xls**

**B : 産廃調査票 H26 (H14 改訂) \_〇〇県.xls**

### ○平成 27 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H27)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 26 年度調査と同様に、調査時の産業分類に基づき、A、B のどちらか一方のファイルを使用する。

**A : 産廃調査票 H27 (H19 以降改訂) \_〇〇県.xls**

**B : 産廃調査票 H27 (H14 改訂) \_〇〇県.xls**

## 4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 26 年度実績調査、平成 27 年度実績調査ともに、調査票は I から III の 3 種 (合計 8 シート) で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票 (4 シート : I - 1 ~ I - 4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : II - 1、II - 2)

産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物含む) 及び特別管理産業廃棄物 (産業廃棄物全体の内数) の業種別・種類別の排出量を調査するものである。平成 19 年及び平成 25 年改定の日本標準産業分類による業種分類を使用する場合は、中分類 (一部小分類) 以上を対象とする。(別表 - 1 参照)

### (3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（2シート：Ⅲ－1、Ⅲ－2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

## 5. 記入要領

### (1) 調査状況（調査票Ⅰ－1）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

#### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

#### 2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

### (2) 調査方法（調査票Ⅰ－2、3）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－3**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する**。未調査の場合は「－」を記入する。**複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

### (3) 調査実施状況一覧（調査票Ⅰ－4）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
    - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
    - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
    - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
    - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
  - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
    - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
    - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
    - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
    - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
    - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
    - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする（1トン未満は四捨五入）

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 ( 調査票Ⅱ-1、2 )

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（緑色のセル）に記入すること。

なお、単位はトン／年とし、1トン未満は四捨五入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付すること。





別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19、25 年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
	(A02)林業			
(B)漁業	(B03)漁業			
	(B04)水産養殖業			
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
(E30)情報通信機械器具製造業				
(E31)輸送用機械器具製造業				
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
		(I605)燃料小売業		
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

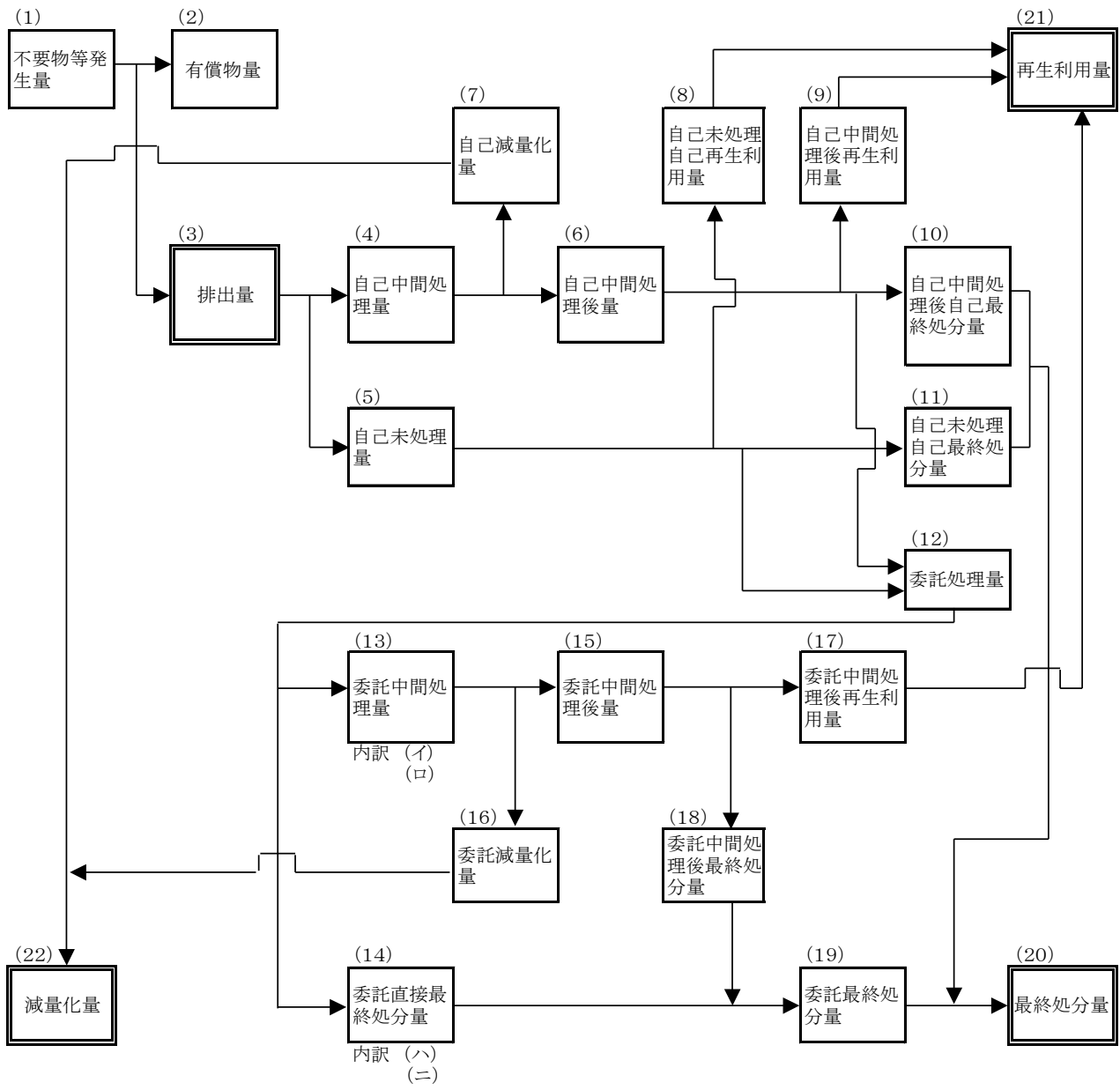
注)表中の( )は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	
-------	--

平成27年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19.25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内 線	FAX	
担当者名	メールアドレス		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- \* 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- \* 未調査の場合は“-”を入力してください。
- \* 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- \* 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
- \* 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 実績年度 平成 27 年度

③業種別排出量の算出方法

- \* 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- \* 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法での産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2	農業	畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
	4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(D) 建設業	8	建設業			D			
(E) 製造業		製造業大分類			E			
	9	食料品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装備品製造業			E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・関連産業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20			
	21	窯業・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
		37		下水道業		F363		
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42		映像・音声・文字情報制作業			G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業						
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材	I5311			
	49	各種商品小売業			I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591			
	51		機械器具小売業		I593			
	52	家具・寝具・量小売業			I601			
	53	その他の小売業	じゅう器小売業		I602			
	54	燃料小売業			I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業	写真業		L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業		N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P63			
	64	上記以外の医療、福祉						
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q			
(R) サービス業		サービス業大分類			R			
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891			
	67	その他のサービス業	と畜場		R952			
	68	上記以外のサービス業						
(S) 公務	69	公務			S			



# 調査票 I-4

## 調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

### ⑥調査実施状況一覧

- \* 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
- \* 記入にあたっては、「**調査票記入要領**」の5. 記入要領をご参照ください。
- \* 記入にあたってのポイント
  - ・ 回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
  - ・ 回答欄(e)～(h)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量に関する数値を記入してください。
  - ・ 回答欄(i)～(n)の産業物量の単位は、「トン年」(トン未満は四捨五入)としてください。
- \* 活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください										事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名を記入してください)	活動量の単位を記入してください
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b)/(a)	回収事業所数 (c)	回収率 (c)/(b)	有効回答数 (d)	有効回答回収率 (d)/(c)	集計活動量指標 (e)	母集団活動量指標 (f)	指標力パーセント (g)	集計後業物量 (h)	推計後業物量 (i)	廃棄物量の補正率 (j)/(h)				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A																	
	1	農業	耕種農業		A011																	
	2	農業	畜産農業		A012																	
	3	林業			A02																	
(B) 漁業		漁業大分類			B																	
	5	漁業			B03																	
	6	水産養殖業			B04																	
	(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C																
8		建設業			D																	
(E) 製造業		製造業大分類			E																	
	9	食料品製造業			E09																	
	10	飲料・たばこ・煙草製造業			E10																	
	11	繊維工業			E11																	
	12	木材・木製品製造業			E12																	
	13	家具・寝具製造業			E13																	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14																	
	15	印刷・刷写業			E15																	
	16	化学工業			E16																	
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17																	
	18	プラスチック製品製造業			E18																	
	19	ゴム製品製造業			E19																	
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20																	
	21	窯業・土石製品製造業			E21																	
	22	鉄鋼業			E22																	
	23	非鉄金属製造業			E23																	
	24	金属製品製造業			E24																	
	25	はん用機械器具製造業			E25																	
	26	生産用機械器具製造業			E26																	
	27	業務用機械器具製造業			E27																	
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28																	
29	電気機械器具製造業			E29																		
30	情報通信機械器具製造業			E30																		
31	輸送用機械器具製造業			E31																		
32	その他の製造業			E32																		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F																	
	33	電気業			F33																	
	34	ガス業			F34																	
	35	熱供給業			F35																	
	36	水道業	上水道業		F361																	
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G																	
	38	通信業			G37																	
	39	放送業			G38																	
	40	情報サービス業			G39																	
	41	インターネット付随サービス業			G40																	
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H																	
	42	郵便業、郵便・文字情報制作業			G41																	
	43	鉄道業			H42																	
	44	道路旅客運送業			H43																	
	45	道路貨物運送業			H44																	
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I																	
	47	各種商品卸売業			I50																	
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I511																	
	49	各種商品小売業			I56																	
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591																	
	51	機械器具小売業	機械器具小売業		I593																	
	52	家具・寝具小売業	家具・寝具小売業		I601																	
	53	その他の小売業	じょうりょう小売業		I602																	
	54	燃料小売業			I605																	
	55	上記以外の卸売業、小売業																				
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K																	
	56	物品賃貸業			K70																	
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L																	
	57	学術・開発研究機関			L71																	
	58	技術サービス業			L746																	
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M																	
	59	飲食店			M78																	
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																				
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N																	
	61	娯楽・娯楽・美容・娯楽業			N781																	
(O) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			O																	
	62	教育、学習支援業			O																	
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P																	
	63	医療業			P83																	
	64	上記以外の医療、福祉																				
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			Q																	
	65	複合サービス事業			Q																	
(R) サービス業		サービス業大分類			R																	
	66	自動車整備業			R891																	
	67	その他のサービス業			R852																	
	68	上記以外のサービス業																				
(S) 公務	69	公務		S																		



# 調査票Ⅱ-1

## 調査票Ⅱ-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 業種年度 平成 27 年度

### 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）業種別・種類別排出量）

- \* 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の業種別・種類別の排出量を記入してください。
- \* 排出量が「0」・「ゼロ」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は空欄にしてください。
- \* 下記の種類以外の産業廃棄物（畜産物、製品廃棄物等）については、排出量への比例配分等により下記の種類に含めようとしてください。
- \* 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類（薄オレンジのセル）に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類（緑のセル）に記入してください。
- \* 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載しています（それ以外の箇所は回答不要）。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとします。

(単位:トン/年)

大分類	種別	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶磁器・繊維質・合成樹脂・プラスチック類	灰塵	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
																								うち右側含有
農業、林業	農業、林業大分類		A																					
	1	1 雑糧農業	A011																					
	2	2 畜産農業	A012																					
	3	3 林業	A02																					
	4	4 上記以外の農業、林業																						
漁業	漁業大分類		B																					
	5	5 漁業	B03																					
	6	6 水産養殖業	B04																					
	7	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																					
建設業	8	8 建設業	D																					
製造業	製造業大分類		E																					
	9	9 食品製造業	E09																					
	10	10 飲料・たばこ・煙草製造業	E10																					
	11	11 繊維工業	E11																					
	12	12 木材・木製品製造業	E12																					
	13	13 家具・装飾品製造業	E13																					
	14	14 ハルア・紙・紙加工品製造業	E14																					
	15	15 印刷・刷版産業	E15																					
	16	16 化学工業	E16																					
	17	17 石油製品・石炭製品製造業	E17																					
	18	18 プラスチック製品製造業	E18																					
	19	19 ゴム製品製造業	E19																					
	20	20 合成繊維・繊維製品・毛皮製造業	E20																					
	21	21 皮革・土石製品製造業	E21																					
	22	22 鉄鋼業	E22																					
	23	23 非鉄金属製造業	E23																					
	24	24 金属製品製造業	E24																					
	25	25 はん用機械器具製造業	E25																					
	26	26 生産用機械器具製造業	E26																					
	27	27 業務用機械器具製造業	E27																					
	28	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																					
	29	29 電気機械器具製造業	E29																					
	30	30 情報通信機械器具製造業	E30																					
	31	31 輸送用機械器具製造業	E31																					
	32	32 その他製造業	E32																					
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F																			
	33	33 電気業	F33																					
	34	34 ガス業	F34																					
	35	35 熱供給業	F35																					
	36	36 上水道業	F361																					
	37	37 下水道業	F363																					
	情報通信業	情報通信業大分類		G																				
38		38 通信業	G37																					
39		39 放送業	G38																					
40		40 情報サービス業	G39																					
41		41 インターネット付随サービス業	G40																					
42		42 映像・音声・文字情報制作業	G41																					
運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類		H																				
	43	43 陸運業	H42																					
	44	44 道路旅客運送業	H43																					
	45	45 道路貨物運送業	H44																					
	46	46 上記以外の運輸業、郵便業																						
	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類		I																				
47		47 各種物品卸売業	I50																					
48		48 木材・竹材卸売業	I511																					
49		49 各種物品小売業	I56																					
50		50 自動車小売業	I591																					
51		51 機械器具小売業	I593																					
52		52 家具・寝具・書小売業	I601																					
53		53 衣類小売業	I602																					
54		54 飲料小売業	I605																					
55		55 上記以外の卸売業、小売業																						
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類		K																					
	56	56 物品賃貸業	K70																					
	科学研究業	科学研究業大分類		L																				
57		57 自然科学研究機関	L71																					
58		58 学術研究機関	L74																					
59		59 学術研究機関	L74																					
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類		M																					
	60	60 飲食店	M70																					
	61	61 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																						
娯楽サービス業、娯楽業	娯楽サービス業、娯楽業大分類		N																					
	62	62 娯楽業	N761																					
医療、福祉	医療、福祉大分類		O																					
	63	63 医療業	O73																					
	64	64 上記以外の医療、福祉																						
	65	65 複合サービス事業																						
サービス業	サービス業大分類		R																					
	66	66 自動車整備業	R891																					
	67	67 洗濯業	R922																					
	68	68 上記以外のサービス業																						
公務	公務		S																					
	69	69 公務																						
合計																								

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名		実績年度	平成27年度
-------	--	------	--------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- \* 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を記入してください。
- \* 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は空欄にしてください。
- \* 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで構いません。
- \* 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物					合計		
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)		汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)
農業、林業		農業、林業大分類	A												
	1	耕種農業	A011												
	2	畜産農業	A012												
	3	林業	A02												
漁業		漁業大分類	B												
	5	漁業	B03												
鉱業		水産養殖業	B04												
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C												
建設業		建設業大分類	D												
	8	建設業	D												
製造業		製造業大分類	E												
	9	食料品製造業	E09												
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10												
	11	繊維工業	E11												
	12	木材・木製品製造業	E12												
	13	家具・装飾品製造業	E13												
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14												
	15	印刷・同関連業	E15												
	16	化学工業	E16												
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17												
	18	プラスチック製品製造業	E18												
	19	ゴム製品製造業	E19												
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20												
	21	窯業・土石製品製造業	E21												
	22	鉄鋼業	E22												
	23	非鉄金属製造業	E23												
	24	金属製品製造業	E24												
	25	はん用機械器具製造業	E25												
	26	生産用機械器具製造業	E26												
	27	業務用機械器具製造業	E27												
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28												
	29	電気機械器具製造業	E29												
	30	情報通信機械器具製造業	E30												
	31	輸送用機械器具製造業	E31												
	32	その他の製造業	E32												
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F											
		33	電気業	F33											
		34	ガス業	F34											
		35	熱供給業	F35											
		36	上水道業	F361											
	情報通信業		情報通信業大分類	G											
		38	通信業	G37											
39		放送業	G38												
40		情報サービス業	G39												
41		インターネット付随サービス業	G40												
42		映像・音声・文字情報制作業	G41												
43		運輸業、郵便業大分類	H												
運輸業、郵便業	43	鉄道業	H42												
	44	道路旅客運送業	H43												
	45	道路貨物運送業	H44												
	46	上記以外の運輸業、郵便業													
	卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類	I											
		47	各種商品卸売業	I50											
48		木材・竹材卸売業	I511												
49		各種商品小売業	I56												
50		自動車小売業	I591												
51		機械器具小売業	I593												
52		家具・建具・畳小売業	I601												
53		じゅう器小売業	I602												
54		燃料小売業	I605												
不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K												
	56	物品賃貸業	K70												
学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L												
	57	学術・開発研究機関	L71												
	58	写真業	L746												
宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M												
	59	飲食店	M76												
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業													
生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N												
	61	洗濯業	N781												
教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類	O												
	62	教育、学習支援業	O												
医療、福祉		医療、福祉大分類	P												
	63	医療業	P83												
	64	上記以外の医療、福祉													
教育、学習支援業		複合サービス事業大分類	Q												
	65	複合サービス事業	Q												
		サービス業大分類	R												
	66	自動車整備業	R891												
サービス業	67	と畜場	R952												
	68	上記以外のサービス業													
	69	公務	S												
	合計														

調査票Ⅲ-1 (H19.25改訂産業分類対応版) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物を含む) の種類別処理処分量)

※産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)の種類別処理処分量を記入してください。  
※産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。  
※排出量が「0」(ゼロ)の場合は「0」を明記し、承認書による不明箇所は空欄にて下さい。  
※処理区分は「ゼロ」の図のとおりで回答してください。取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右欄にある所定の欄に記入してください。  
※「ゼロ」図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

産業廃棄物の種類	不燃物等発生量		排出量	自己処理処分量		自己処理処分量		自己処理処分量		委託中間処理量		委託最終処理量			委託中間処理後	委託最終処理後	委託最終処理量	合計量で把握している場合はここに記入する。											
	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)				(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	直接発生利用量	直接処理処分量	中間処理量	再中間処理量	最終中間処理量	(8)+(9)+(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19)
燃え殻																													
汚泥																													
廃油																													
廃酸																													
廃アルカリ																													
廃プラスチック類																													
紙くず																													
木くず																													
繊維くず																													
動物性残渣																													
動物系固形不要物																													
ゴムくず																													
金属くず																													
ガラス、コンクリート及び陶磁器くず																													
鉄くず																													
がたき類																													
動物のふん尿 <sup>(*)</sup>																													
動物の死体																													
ばいじん																													

(\*)動物のふん尿における再生利用及び中間処理については考え方は以下のとおり  
・再生利用:たい肥として利用、生ふんのまま施用、たい肥化の過程における水分減少、浄化処理 等  
・中間処理:畜舎内における水分蒸発、発酵過程における発酵処理 等

都道府県名   業種年度   平成27年度

調査票Ⅲ-2 (H19.25改訂産業分類対応版)  
**産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（特別管理産業廃棄物全体の内数）の種別別処理処分量**

※特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種別別処理処分量を記入してください。  
 ※産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。  
 ※排出量が「0」の場合も「0」と明記し、承認書による不明箇所は空欄としてください。  
 ※処理区分は「プロー図」の通りで回答してください。取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。  
 ※「プロー図」の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

プロー図の項目	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	委託中間処理量		委託最終処分量		(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	合計値で把握している場合はここに記入する。 (単位:トン/年)
	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減容量	自己再生利用量	自己最終処分後量	自己最終処分後量	自己再生利用量	自己減容量	委託中間処理量	委託中間処理後量	委託最終処分量	委託最終処分後量	委託中間処理量	委託中間処理後量	委託最終処分量	委託最終処分後量	委託再生利用量	委託減容量	委託最終処分量	
廃油																							
廃酸																							
廃アルカリ																							
感染性産業廃棄物																							
錠剤																							
廃石綿等																							
燃え殻																							
ばいじん																							
廃缶(金属等を含むもの)																							
汚泥(金属等を含むもの)																							
廃紙(金属等を含むもの)																							
廃アルカリ(金属等を含むもの)																							
特別管理産業廃棄物																							
合計値	(8)	(11)×(14)÷(7)	(9)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)	(10)×(14)÷(7)	(10)×(13)÷(7)

## II. 活動量指標



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)  
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
		漁業大分類	C								
漁 業	5	漁 業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業	人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033		
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J								
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業	人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416		
		飲食店、宿泊業	M								
飲食店、宿泊業	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業	人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
56	上記以外の医療、福祉	人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838			
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業 サービス業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業	人	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999		
公 務	65	公務大分類	R	人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
					1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値(平成27年度実績値)  
(新産業分類(平成19年11月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
農業・林業		農業大分類	A										
	1	耕種農業	A011	人	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	
	2	畜産農業	A012	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,938,806	319,875,900	
	3	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	
	4	上記以外の農業・林業											
漁業		漁業大分類	C										
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	
	7	鉱業・採石業・砂利採取業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	
8	建設業	E	百万円	51,812.976	45,476.653	46,996.633	46,524.166	47,086.029	52,274.182	54,925.603	55,245.876		
建設業 製造業		製造業大分類	F										
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941.562	24,578.723	24,114.367	23,699.901	24,301.989	24,948.095	25,936.077	26,207.548	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911.531	10,058.553	9,613.348	9,250.529	9,615.437	9,500.444	9,596.768	9,509.217	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687.733	4,022.247	3,789.828	3,480.961	3,922.821	3,767.913	3,822.304	3,782.315	
	12	木材・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,564.791	2,167.854	2,134.101	1,974.973	2,223.303	2,436.380	2,520.040	2,590.478	
	13	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041.130	1,758.929	1,575.390	1,418.718	1,730.851	1,819.001	1,915.042	1,946.265	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794.836	7,103.012	7,110.758	6,508.757	6,814.766	6,741.136	6,974.353	6,948.621	
	15	印刷・同関連業	F15	百万円	6,737.842	6,320.513	6,044.642	5,196.920	5,481.652	5,420.686	5,415.918	5,234.999	
	16	化学工業	F16	百万円	28,130.703	24,311.153	26,212.040	25,364.097	26,045.603	27,409.230	28,124.954	28,887.715	
	17	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005.700	10,506.512	14,979.921	17,129.504	17,172.068	17,781.869	18,648.512	20,276.912	
	18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	F18	百万円	12,073.507	10,134.367	10,902.553	10,376.376	11,106.061	11,237.336	11,532.576	11,812.218	
	19	ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495.352	2,667.487	3,034.827	2,834.689	3,177.734	3,118.878	3,212.642	3,321.673	
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	476.462	413.852	374.779	315.030	344.068	342.264	355.024	343.777	
	21	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174.731	6,848.525	7,101.297	6,707.257	6,831.066	7,056.284	7,332.194	7,428.928	
	22	鉄鋼業	F22	百万円	24,332.178	16,019.441	18,146.293	19,243.578	18,012.099	17,905.277	19,202.162	19,838.706	
	23	非鉄金属製造業	F23	百万円	10,477.736	6,957.920	8,896.006	8,204.707	8,969.612	8,847.819	9,502.051	10,011.341	
	24	金属製品製造業	F24	百万円	15,149.270	12,700.920	12,292.040	11,709.254	12,860.722	13,060.603	13,932.776	14,179.147	
	25	はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541.115	9,908.201	10,099.831	9,946.599	10,623.791	10,230.928	10,103.055	10,142.026	
	26	生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132.918	12,191.600	13,645.906	14,276.936	15,538.575	15,154.929	16,590.604	17,470.405	
	27	業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573.705	7,098.027	6,872.908	6,384.417	6,919.256	6,705.229	7,033.631	7,020.751	
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	20,524.275	14,902.077	16,621.843	14,921.619	13,143.253	12,733.483	13,630.196	13,426.687	
	29	電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838.479	13,772.134	15,119.685	13,791.199	14,982.669	15,458.146	17,031.700	17,684.385	
	30	情報通信機械器具製造業	F30	百万円	14,510.751	11,463.770	12,604.470	9,215.275	8,671.876	8,490.337	8,730.923	8,209.972	
	31	輸送用機械器具製造業	F31	百万円	63,766.639	47,238.029	54,213.562	54,032.593	56,485.808	58,203.152	60,063.334	62,628.395	
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695.880	3,933.093	3,607.287	3,721.151	3,752.559	3,722.713	3,933.151	3,933.163	
	電気・ガス ・熱供給 ・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G									
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,888	34,948	34,309	33,669	33,029
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946
		36	上水道業	G361	人	124,743.531	124,796.337	124,817.005	124,657.159	124,465.601	124,369.524	124,266.130	124,146.288
		37	下水道業	G363	人	92,411.000	93,599.000	94,512.000	95,235.000	97,434.000	98,123.000	98,737.000	99,257.000
	情報通信業		情報通信業大分類	H									
		38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559
		39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	
運輸業・郵便業		運輸業大分類	I										
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526.495	1,793.269	1,880.855	1,532.188	1,592.831	1,653.473	1,714.116	1,774.759	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J									
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	
48		木材・竹材・卸売業		人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	
49		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772	
50		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	
51		機械器具小売業		人	119,737	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	
52		家具・建具・畳小売業	J59	人	286,890	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281	
53		じゅう器小売業		人	100,275	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182	45,193	
54		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129	335,090	
55		上記以外の卸売・小売業		人		10,377.323	10,448.332	9,908.889	9,986.847	10,064.805	10,142.763	10,220.720	
56		物品賃貸業		人	284,584	310,812	318,928	294,957	300,548	306,139	311,730	317,321	
57		写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	49,360	50,004	50,648	51,292	
58		学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	255,080	257,319	259,558	261,797	
飲食店・宿泊業			飲食店・宿泊業大分類	M									
	59	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,211,592	4,221,236	4,230,881	4,240,526	
	60	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,232,153	1,245,422	1,256,690	1,271,958	
61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	352,088	338,774	325,461	312,148		
66	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	3,016,840	3,029,060		
医療・福祉		医療・福祉大分類	N										
	62	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,712,439	1,695,114	1,680,625	1,673,594	
63	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,987,604	3,208,666	3,429,729	3,650,792		
67	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	401,191	459,957	518,722	577,487		
サービス業		サービス業大分類	Q										
	64	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	274,408	269,170	263,932	258,694	
	65	と畜場	Q932	人 (頭)	3,081 1,237,578	4,052 1,227,764	4,312 1,218,663	2,477 1,174,221	2,361 1,199,510	2,246 1,184,999	2,130 1,156,602	2,035 1,107,166	
	66	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,292,511	4,345,390	4,398,269	4,451,148	
	67	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,189,940	2,189,040	2,189,660	

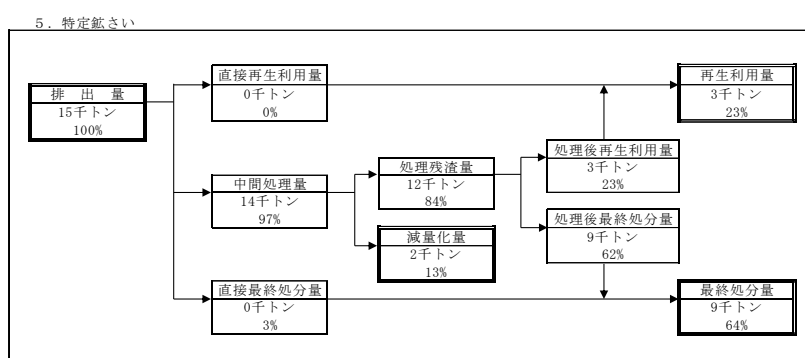
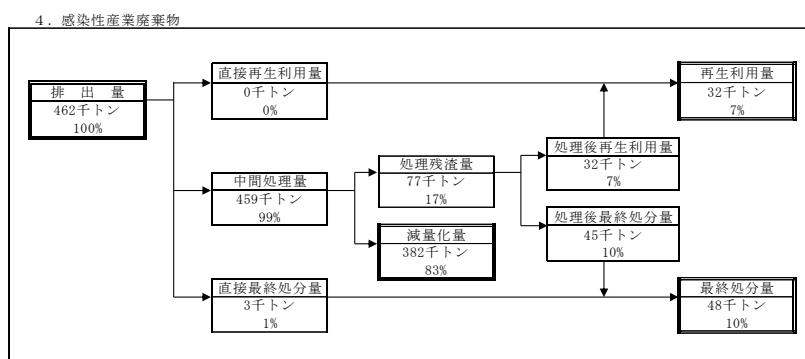
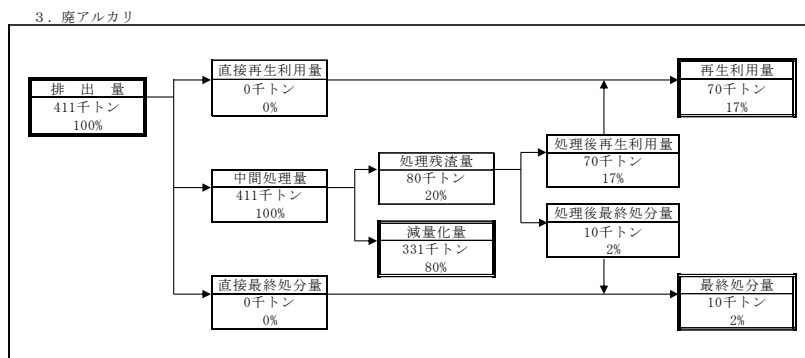
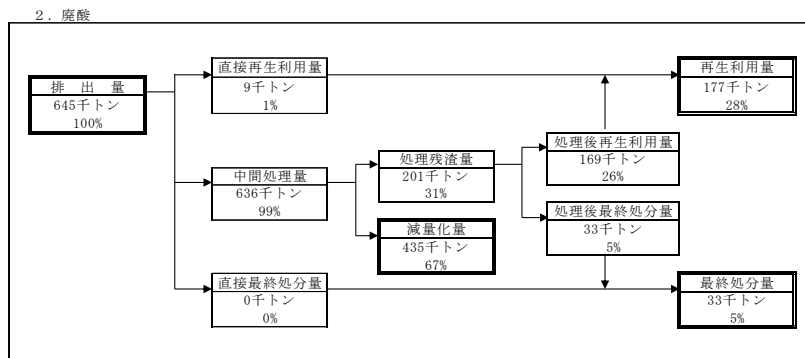
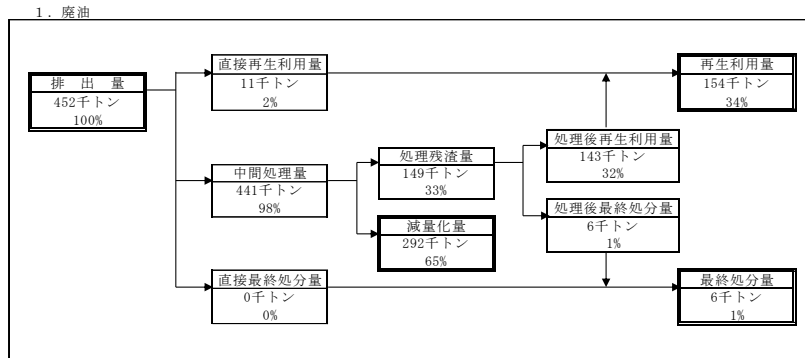






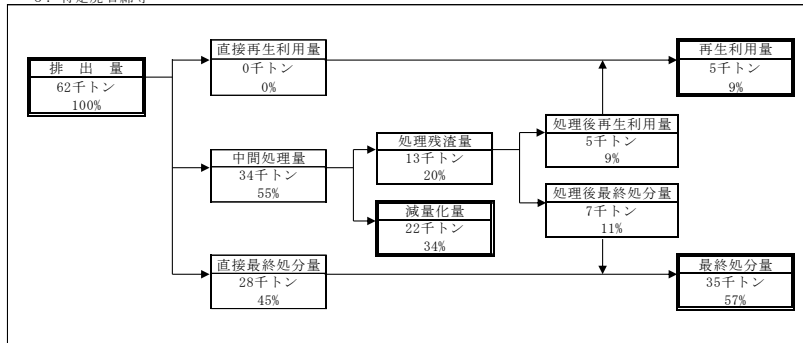
### Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



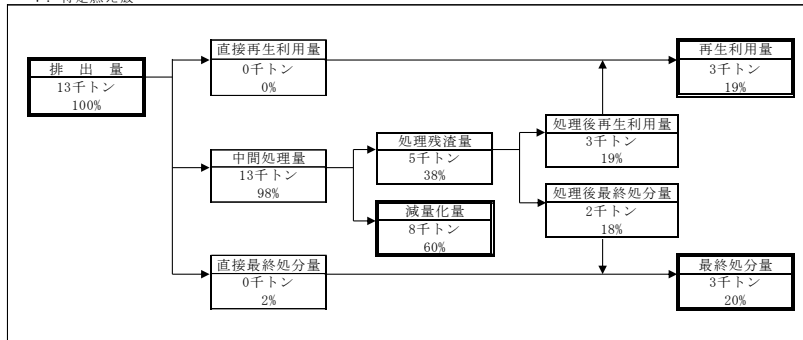


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

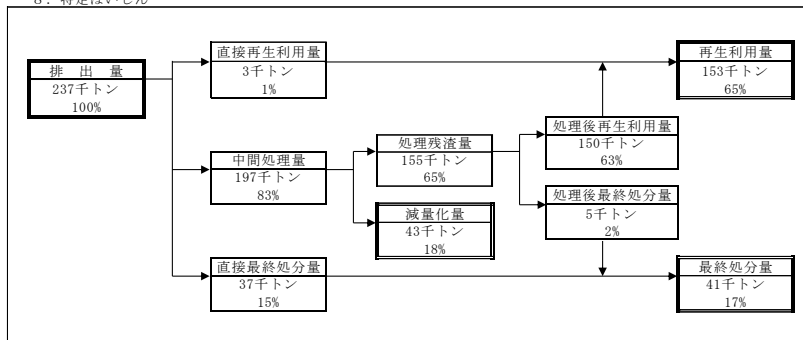
6. 特定廃石綿等



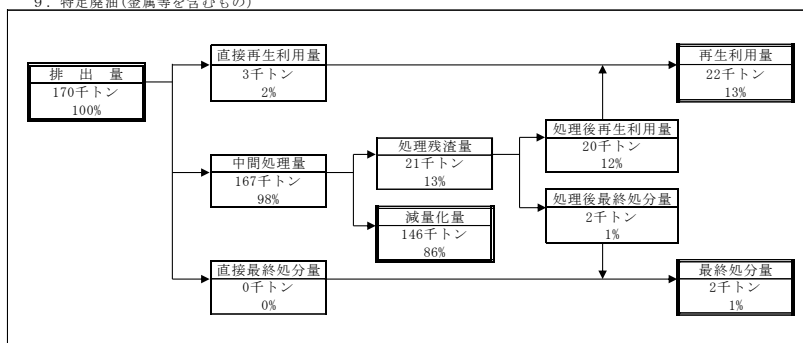
7. 特定燃え殻



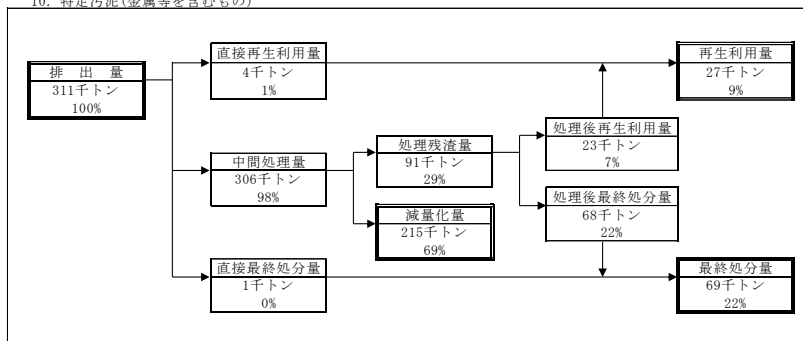
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油(金属等を含むもの)

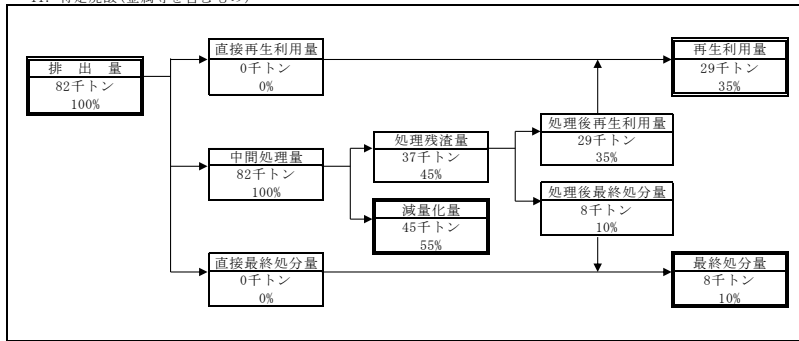


10. 特定汚泥(金属等を含むもの)

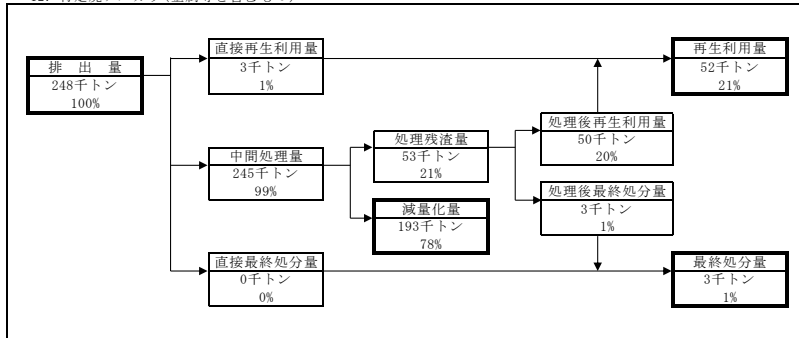


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

11. 特定廃酸(金属等を含むもの)



12. 特定廃アルカリ(金属等を含むもの)



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。







リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。